

令和 2年度予算見積調書

課室名：環境政策課
 担当名：総務経理担当
 内線：3015

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B2	環境管理事務所運営費		一般会計	総務費	環境費	環境総務費	環境政策推進費	
事業期間	昭和62年度～	根拠法令	埼玉県環境管理事務所設置条例			宣言項目		
						分野施策		
1 事業概要 環境問題を解決し、良好な環境を確保することを目的として、環境管理事務所を運営する。			5 事業説明					
(1) 事務所運営経費 10,954千円			(1) 事業内容			10,954千円		
(2) 経常費 360千円			ア 事務所運営経費			10,954千円		
(3) 公用車購入費 27,915千円			環境管理事務所運営に係る庁舎管理及び 公用車維持管理費用等			360千円		
			イ 経常費			27,915千円		
			ウ 公用車購入費					
			公用車更新費用					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.0人=9,500千円								
予算額		財源内訳					一般財源	前年との 対比
		使用料・手数料	財産収入	諸収入	県債			
決定額	39,229	3	825		27,000		11,401	
前年額	28,740	3	815	814			27,108	

令和 2年度予算見積調書

課室名: 環境政策課
 担当名: 計画推進担当
 内線: 3007

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B3	環境科学国際センター事業費		一般会計	総務費	環境費	環境保全推進費	環境科学国際センター費	
事業期間	平成12年度～	根拠法令	環境基本法第36条			宣言項目		
					分野施策	061455 多文化共生と国際交流の推進		
1 事業概要			5 事業説明					
環境科学の総合的中核機関として、環境科学に関する総合的かつ学際的な試験研究を行うとともに、この機能と結びついた環境学習、環境面での国際貢献及び環境情報の収集・発信を行う。 (1) 試験研究費 132,491千円 (2) 環境学習費 26,806千円 (3) 国際貢献費 4,893千円 (4) 環境情報システム管理運営費 979千円 (5) 生態園長期保全費 24,530千円 (6) 環境学習パワーアップ費 7,163千円 (7) 共同研究サポート費 831千円			(1) 事業内容 ア 試験研究費 センター中期計画に基づいた試験研究の実施 132,491千円 イ 環境学習費 環境学習施設の管理運営及び環境学習の機会提供 26,806千円 ウ 国際貢献費 環境技術及びノウハウの移転による海外の環境改善への寄与 4,893千円 エ 環境情報システム管理運営費 環境情報システムの管理運営 979千円 オ 生態園長期保全費 令和元年度に実施した設計に基づく工事等 24,530千円 カ 環境学習パワーアップ費 学習施設の活用推進及び20周年事業の実施 7,163千円 キ 共同研究サポート等費 民間事業者との連携強化 831千円 (2) 事業効果 ア 試験研究成果が政策の基礎データとして活用される。 イ 海外研究機関との共同研究などにより国際貢献の一端を担うことができる。 ウ 環境学習講座や展示館での施設展示を通じ、利用者の環境への理解や環境保全活動への参加を促進する。					
2 事業主体及び負担区分								
民間資金活用の研究 民間10/10 その他 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況								
普通交付税 (包括算定経費) (区分) 企画費 (細目) 環境保全対策費 (細節) 環境保全対策費 (積算内容) 環境の監視調査・測定・分析、公害の規制等								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員								
9,500千円×38.0人=361,000千円								
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
		使用料・手数料	諸収入	県債				
決定額	197,693	1,322	94,804	24,000			77,567	19,855
前年額	177,838	1,091	90,228	4,000			82,519	

令和 2年度予算見積調書

課室名: 環境政策課
 担当名: 総務経理担当
 内線: 3015

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B4	環境科学国際センター運営費		一般会計	総務費	環境費	環境保全推進費	環境科学国際センター費	
事業期間	平成12年度～	根拠法令	環境基本法第36条		宣言項目			
					分野施策	051143 公害のない安全な地域環境の確保		
1 事業概要			5 事業説明					
環境科学国際センターは、総合的かつ学際的な試験研究をはじめ、環境学習、国際貢献、環境情報の収集・発信を行う環境科学の総合的な中核機関として平成12年4月にオープンした。この施設運営を行うために要する経費である。 (1) 施設維持管理費 10,383千円 (2) 光熱水費 40,069千円 (3) 一般事務費 11,425千円			(1) 事業内容 ア 施設維持管理費 10,383千円 イ 光熱水費 40,069千円 ウ 一般事務費 11,425千円 (2) 施設概要 ア 開設年月 平成12年4月 イ 主な施設 研究棟、展示棟、宿泊棟、生態園 ウ 延床面積 8722.48㎡					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 普通交付税(包括算定経費) (区分) 企画費(細目) 環境保全対策費 (細節) 環境保全対策費(積算内容) 環境の監視・測定・分析、公害の規制等								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.0人=9,500千円								
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
		使用料・手数料	財産収入	諸収入				
決定額	61,877	2	98	696			61,081 124	
前年額	61,753	2	136	310			61,305	

令和 2年度予算見積調書

課室名：環境政策課
 担当名：計画推進担当
 内線：3007

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B5	環境科学国際センター分析研究機器整備事業費		一般会計	総務費	環境費	環境保全推進費	環境科学国際センター費	
事業期間	平成28年度～令和2年度	根拠法令	環境基本法第36条			宣言項目		
						分野施策	051143 公害のない安全な地域環境の確保	
1 事業の概要			5 事業説明					
環境の常時監視や、重大・緊急な環境問題の速やかな原因究明、新たな環境問題への対応など、センターに期待される役割と機能を果たしていくために、研究機器の整備を行う。 (1) 環境科学国際センター分析研究機器整備事業費 47,659千円			(1) 事業内容 環境科学国際センター分析研究機器整備事業費 旧公害センター時代から移管あるいはセンターの設立に際して購入した故障や機能低下の著しい機器、並びに、行政からの要望やセンター中期計画を考慮した研究遂行上必要な機器について、5か年(平成28年度～令和2年度)で計画的に更新、修繕(部品の追加を含む。)及び新規購入し、センターの分析研究機能の維持を図る。 (2) 事業計画 5か年計画(平成28年度～令和2年度) 平成28年度 ①ヘッドスペース用ガスクロマトグラフ質量分析計、②凍結乾燥機、③分光蛍光光度計、④シアン蒸溜装置、⑤パティキュレートモニター、⑥大型スキャナ装置 平成29年度 ①地質地盤インフォメーションシステム開発及び処理装置、②温度勾配インキュベーター、③糖・アミノ酸・有機酸分析計 平成30年度 ①分析走査型電子顕微鏡システム、②PM2.5サンプラー 令和元年度 ①誘導結合プラズマ発光分光分析装置、②イオンクロマトグラフ、③高速冷却遠心機、④恒温恒湿室、⑤高速溶媒抽出装置 令和2年度 ①LC/TOFMS、②植物生育環境制御・ガス曝露装置、③オープントップチャンバー (3) 事業効果 市町村等からの依頼による分析対応が的確にできる。					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財措置の状況 普通交付税(包括算定経費) (区分)企画費(細目)環境保全対策費 (細節)環境保全対策費(積算内容)環境の監視調査・測定・分析、公害の規制等								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.0人=9,500千円								
			財 源 内 訳				一般財源	前年との対比
予算額		県 債						
決定額	47,659	43,000					4,659	3,620
前年額	44,039	44,000					39	

令和 2年度予算見積調書

課室名：環境政策課
 担当名：計画推進担当
 内線：3019

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B6	環境学習推進事業費			一般会計	総務費	環境費	環境保全推進費	環境学習推進費	
事業期間	平成 5年度～	根拠法令	環境教育等による環境保全の取組みの促進に関する法律、埼玉県環境基本条例	宣言項目		10	新たなエネルギー社会の構築		
				分野施策		051142	環境に優しい社会づくり		
1 事業概要				5 事業説明					
<p>環境への負荷を軽減し、自然がもたらす恵みを楽しむためには、県民の意識や生活スタイルを変革することが急務である。このような中で、環境について正しく理解し、環境を守ろうとする態度を養うための学習機会をより一層充実させることが不可欠である。</p> <p>平成24年10月の環境教育等促進法の施行を受け、県民各層の連携のもと、環境保全への意欲の増進や学校や職場における環境学習の支援の充実を図り、「環境にやさしい県」を支える人づくりを推進する。</p> <p>(1) 人材登録制度による環境学習の支援 3,731千円 (2) 環境学習応援隊派遣事業 20千円 (3) 環境学習連携推進業務 1,381千円</p>				<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 人材登録制度による環境学習の支援 3,731千円 環境アドバイザーへの謝金：延べ440回（通年） イ 環境学習応援隊派遣（随時） 20千円 ウ 環境学習連携推進業務 1,381千円</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 環境学習等に関する地域の中核的な活動者を「環境アドバイザー」として登録し、地域人材や環境学習事例の情報発信を充実するとともに、登録人材間の交流を深め、地域での環境学習の促進を図る。 イ 企業等のもつ優れたノウハウを活用することで、学校だけでは対応しにくい環境教育の進展を図る。 ウ 環境学習に関する関係課連絡会議を基に、県の環境学習施策の取組の現状及び課題を把握するとともに、環境学習に関する体系的な広報等、総合的・効果的・効率的な施策の推進を行う。</p> <p>(3) 事業効果 環境アドバイザー・環境学習応援隊活動回数 465回</p> <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況</p> <p>ア 環境問題に関する専門的な知識や豊富な経験をもつ県民と協働 イ 環境学習応援隊登録企業等との協働により、学校で行われる環境学習を支援</p>					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 普通交付税（包括算定経費） (区分) 企画費 (細目) 環境保全対策費 (細節) 環境保全対策費 (積算内容) 地域の実情に応じた環境保全対策									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.0人=9,500千円									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比
決定額	5,132	繰入金	5,082					50	△13
前年額	5,145		5,035					110	

令和 2年度予算見積調書

課室名：環境政策課
 担当名：計画推進担当
 内線：3019

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B7	地球にいいことグリーンチャレンジ事業費		一般会計	総務費	環境費	環境保全推進費	環境学習推進費	
事業期間	平成20年度～	根拠法令	環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律		宣言項目	10	新たなエネルギー社会の構築	
					分野施策	051142	環境に優しい社会づくり	
1 事業の概要			5 事業説明					
<p>地球温暖化などの環境問題に対応するには、特に次世代を担う子供たちに環境に配慮したライフスタイルを身につけてもらうことが重要である。</p> <p>そこで、こどもエコクラブが取り組む環境学習活動を支援することで、地域の環境保全活動を促進する。</p> <p>また、個人、県民団体及び事業者の優れた環境保全の取組を表彰することで、県民による環境保全活動の一層の活性化を図る。</p> <p>(1) グリーンチャレンジ活動への助成 6,000千円 (2) こどもエコフェスティバルの開催 1,685千円 (3) 彩の国埼玉環境大賞の実施 665千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア グリーンチャレンジ活動への助成 (4月) 6,000千円 イ こどもエコフェスティバルの開催 (11月下旬～12月上旬) 1,685千円 ウ 彩の国埼玉環境大賞の実施 (9月～3月) 665千円</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア グリーンチャレンジ活動への助成 こどもエコクラブの子供たちの環境学習を支援するため、活動費を助成する。 イ こどもエコフェスティバルの開催 こどもエコクラブが取り組む環境学習活動を促進するため、活動発表の場を提供する。 ウ 彩の国埼玉環境大賞の実施 県民による環境保全活動の一層の活性化を図るため、優れた環境保全の取組を表彰する。</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>児童生徒、教職員、地域人材等が協働して進める環境学習に関する取組を実施 こどもエコフェスティバルの実施：1回 他の模範となる環境活動を表彰、紹介することによる環境保全活動の普及啓発</p> <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況</p> <p>児童生徒、教職員、保護者、地域人材が協働した環境学習に関する取組</p>					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 普通交付税 (包括算定経費) (区分) 企画費 (細目) 環境保全対策費 (細節) 環境保全対策費 (積算内容) 地域の実情に応じた環境保全対策								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.0人=9,500千円								
予算額		財 源 内 訳					一般財源	前年との 対比
決定額	8,350	繰入金	8,350				0	240
前年額	8,110		8,082				28	

令和 2年度予算見積調書

課室名: 環境政策課
 担当名: 計画推進担当
 内線: 3003

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B1	環境SDGs取組企業普及拡大事業費			一般会計	総務費	環境費	環境保全推進費	埼玉版SDGs推進費	
事業期間	令和2年度～ 令和12年度	根拠法令	埼玉県環境基本条例				宣言項目 分野施策	051142 環境に優しい社会づくり	
1 事業概要 パリ協定やSDGsの採択、ESG投資の拡大で、あらゆる企業に環境配慮の取組がより一層求められている。 SDGsのゴールは大なり小なり環境に関連し、環境部の各事業はSDGsの9つのゴールに直結していることから、部として効果的な支援が可能である。埼玉版SDGsの取組を推進する第一歩として、企業等の環境分野に係るSDGsの取組を支援する。 (1) 取組宣言の発信・団体連携等による取組促進 7,151千円 (2) 表彰・展示会出展等支援 702千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 取組宣言の発信・団体連携等による取組促進 7,151千円 イ 表彰・展示会出展等支援 702千円 (2) 効果 ア 企業等の環境配慮の取組の促進と経営の持続可能性の向上 環境分野のSDGsのゴール達成に向けた企業等の取組を支援することで、環境配慮の取組が促進される。併せて、経営コストの削減、社員等の意識改革、企業等のイメージの向上が図られ、経営の持続可能性が向上し、投資家、消費者から選ばれる企業等になっていく。 イ 持続可能な社会の構築 本事業に関わった企業等をSDGsパートナーシップ制度(仮称)に誘導することにより、全庁的なSDGsの推進に貢献する。 また、企業等の環境配慮の取組が促進されることで環境問題の解決が図られ、持続可能な社会の構築につながる。 (3) 計画 令和2～6年度 取組宣言の発信等による取組促進 表彰・展示会出展等支援 令和2～4年度 環境部関連団体等との連携による取組促進					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.0人=9,500千円									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比
決定額	7,853							7,853	7,853
前年額	0							0	

令和 2年度予算見積調書

課室名：環境政策課
 担当名：計画推進担当
 内線：3007

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B8	旧山西省友好記念館利活用事業費			一般会計	総務費	環境費	自然保護対策費	自然公園等施設整備費	
事業期間	平成30年度～	根拠法令	埼玉県山西省友好記念館廃止条例			宣言項目			
						分野施策	051247 生物多様性の保全		
1 事業概要 旧山西省友好記念館について、地元小鹿野町への移管に当たっての支援を行う。 (1) 旧山西省友好記念館利活用事業費 53千円 (2) 旧山西省友好記念館起債償還金補助 467千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 旧山西省友好記念館利活用事業費 53千円 打合せ等旅費 イ 旧山西省友好記念館起債償還金補助 467千円 (2) 事業計画 ア 令和元年度 施設移管手続、債務負担行為の設定、起債充当残補助、施設改修工事（小鹿野町） イ 令和2年度 開設（小鹿野町） 元利償還金補助（令和11年度まで） (3) その他 【施設概要】 名称：埼玉県山西省友好記念館 設置日：平成4年5月14日 廃止日：平成30年3月31日 所在地：小鹿野町両神薄2245番地 敷地面積：3,994.43㎡ 展示概要：山西省の歴史、自然、文化等を紹介する資料、工芸品、書画等 【移管等】 移管先：小鹿野町 移管日：令和元年7月1日 ※敷地は令和11年6月30日まで無償貸付					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.2人=11,400千円									
予算額				財源内訳				一般財源	前年との 対比
決定額	520						520	△8,220	
前年額	8,740						8,740		

令和 2年度予算見積調書

課室名：資源循環推進課

担当名：企画調整・一般廃棄物担当

内線：3110

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B46	廃棄物排出・処理適正化指導事業費		一般会計	総務費	環境費	廃棄物対策費	産業廃棄物監視指導費	
事業期間	平成30年度～ 令和 2年度	根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律			宣言項目		
					分野施策	051144 資源の有効利用と廃棄物の適正処理の推進		
1 事業概要			5 事業説明					
<p>一般廃棄物・産業廃棄物の区分や廃棄物の排出抑制・分別・資源化が経営改善にもつながることを排出事業者 に周知することにより、事業に伴い排出される産業廃棄物及び事業系ごみを削減し、第8次廃棄物処理基本計画 の目標達成に資する。 併せて廃棄物のリサイクルを推進する。</p> <p>(1) 廃物排出・処理適正化指導事業費 2,908千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 排出事業者に対し、3段階をセットにした指導を実施する。</p> <p>(ア) 事前指導（講習会、リーフレット配布、出張指導等）</p> <p>(イ) 焼却施設での指導（展開検査、持ち帰り指導等） 焼却施設を有する市町村・一部事務組合1団体から焼却施設の投入口前のスペースを概ね1週間程度借用し実施する。</p> <p>(ウ) 事後指導（フォローアップの立入指導等）</p> <p>イ フィードバック報告会（1回/年）</p> <p>(ア) 取組結果の報告会の開催 展開検査・事後指導を受けなかった事業者及び他市町村・一部事務組合に向けて結果を情報提供する。 更に実施結果を県内市町村、一部事務組合で組織された協議会で紹介し、全県的な廃棄物の排出・処理の適正化を促す。</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 平成30年度～ 本事業実施による事業者が排出する廃棄物について、排出抑制・分別・資源化指導</p> <p>イ 令和2年度 フィードバック報告会の実施</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>ア 排出事業者による産業廃棄物処理の適正化</p> <p>イ 事業に伴う廃棄物の排出抑制・分別・資源化の促進</p> <p>ウ 産業廃棄物に係る第8次廃棄物処理基本計画の目標達成への寄与</p>					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.0人=9,500千円								
予算額			財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比
決定額	2,908						2,908	△688
前年額	3,596						3,596	

令和 2年度予算見積調書

課室名：資源循環推進課

担当名：資源循環工場循環型社会推進担当

内線：3107

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B44	食品ロス削減！備蓄食料等活用事業費		一般会計	総務費	環境費	廃棄物対策費	循環型社会づくり推進事業費	
事業期間	令和 2年度～	根拠法令	食品ロス削減推進法			宣言項目		
						分野施策	051144 資源の有効利用と廃棄物の適正処理の推進	
1 事業概要			5 事業説明					
<p>食品ロスについては、その半減がSDGsのターゲットの一つに掲げられるとともに、食品ロス削減推進法が施行されるなど、社会的課題となっている。</p> <p>そこで、食品ロスを削減するため、食品ロス削減ネットワーク会議での検討結果を踏まえ、東日本大震災を契機に備蓄が進んだ食料の更新時の有効活用を民間企業に働きかけるとともに、同法に定められた食品ロス削減推進計画を策定する。</p> <p>(1) 災害備蓄食料活用事業 1,459千円 (2) 食品ロス削減推進事業 7,671千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 災害備蓄食料活用事業 1,459千円 東日本大震災を契機として、災害発生時に備えて備蓄された食料を有効活用し、食品ロスの削減を図る。</p> <p>イ 食品ロス削減推進事業 7,671千円 食品ロス削減推進法に定められた食品ロス削減推進計画を策定し、食品ロス削減に取り組む。</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 災害備蓄食料活用事業 災害備蓄食料活用事業者向け説明会の実施 備蓄食料更新データ登録 専門家派遣講座 12回</p> <p>イ 食品ロス削減推進事業 策定委員会 4回/年 委員15名 課題抽出調査 取組状況調査</p> <p>(3) 事業効果 災害備蓄食料データ登録による定期的な食料活用 (仮称) 埼玉県食品ロス削減推進計画の策定</p> <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 民間事業者の災害備蓄食料更新時の活用</p>					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×2.0人=19,000千円								
予算額			財源内訳				一般財源	前年との対比
決定額	9,130						9,130	7,773
前年額	1,357						1,357	

令和 2年度予算見積調書

課室名：資源循環推進課

担当名：資源循環工場・循環型社会推進担

内線：3108

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B45	SDGs宣言！埼玉県×若者 プラごみ削減部		一般会計	総務費	環境費	廃棄物対策費	循環型社会づくり推進事業費	
事業期間	令和 2年度～	根拠法	プラスチック資源循環戦略		宣言項目			
					分野施策			
1 事業概要			5 事業説明					
<p>プラスチックごみを削減するためには、3Rを基本にさらに「減らす」「きちんと捨てる」など様々なアイデアで取組を広げていく必要がある。</p> <p>そこで、柔軟な発想を持つ若者とプラスチックごみ対策を企画・実施する。</p> <p>その際、企画等のノウハウを持つ民間企業等と連携する。</p> <p>また、動画を発信して認知を拡大する。</p> <p>(1) SDGs宣言！埼玉県×若者 プラごみ削減部 1,074千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 埼玉県×若者 プラごみ削減部 (プラごみ削減対策) 若者によるプラスチックごみ対策の考察・企画・運営</p> <p>イ 「SDGs宣言 (プレッジ)」動画の作成・配信 「これから取り組みたいプラスチックごみ対策宣言 (プレッジ)」の動画配信</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>参加者の募集 (認知拡大) 上半期</p> <p>若者による企画・運営 (理解の深化) 通年</p> <p>宣言動画配信 (自分ごととして行動)</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>プラスチックごみ問題を広く周知するとともに、連携した若者に3Rを自分事として捉えてもらうことでプラスチックごみ問題の認知拡大を図る。</p> <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況</p> <p>若者や企業等との連携による企画・運営、海と日本プロジェクトとの連携によるメディア発信</p>					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.2人=1,900千円								
予算額			財源内訳				一般財源	前年との対比
決定額	1,074						1,074	1,074
前年額	0						0	

令和 2年度予算見積調書

課室名：資源循環推進課

担当名：資源循環工場・循環型社会推進担

内線：3103

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B47	環境整備センター埋立事業費			一般会計	総務費	環境費	廃棄物対策費	広域廃棄物処理推進費	
事業期間	昭和54年度～ 令和12年度	根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 埼玉県環境整備センター手数料に関する条例	宣言項目 分野施策		051144 資源の有効利用と廃棄物の適正処理の推進			
1 事業の概要			5 事業説明						
廃棄物最終処分場の確保が困難な市町村、中小企業等のため、寄居町に県営最終処分場を整備・運営する。 (1) 建設費 199,463千円 (2) 埋立費 83,397千円 (3) 地元対策費 109,190千円 (4) 水処理施設管理費 113,759千円 (5) 受入体制整備費 10,941千円 (6) 事務所運営費 30,567千円 (7) イメージアップ推進費 5,589千円 (8) II期事業地環境影響評価実施費 13,050千円 (9) II期事業運営費 466千円 (10) 長期保全計画整備費 118,222千円			(1) 事業内容 ア 建設費 199,463千円 環境整備センター場内等の整備に要する経費。場内の修繕、植栽管理等を行う。 イ 埋立費 83,397千円 廃棄物の埋立業務委託等に要する経費。 ウ 地元対策費 109,190千円 周辺整備及び地元対策に係る経費を寄居町及び小川町に交付する。 エ 水処理施設管理費 113,759千円 埋立跡地から排出される浸出水を公共下水道へ放流する施設の維持管理等を行う。 オ 受入体制整備費 10,941千円 受入に伴う廃棄物の検査や手数料の収納を行うシステムの維持管理等を行う。 カ 事務所運営費 30,567千円 環境整備センター事務所の維持管理（光熱水費等）に係る経費。 キ イメージアップ推進費 5,589千円 視察者のための場内案内バスの運営経費、親子見学会経費。 ク II期事業地環境影響評価実施費 13,050千円 II期事業地の整備に伴う希少動植物の保全状況の確認や有識者への意見聴取等を実施する。 ケ II期事業運営費 466千円 II期事業地立地企業の選定や事業推進のための会議等を開催する。 コ 長期保全計画整備費 118,222千円 長期保全計画に基づき、環境整備センターの施設設備の維持管理、修繕工事等を行う。 (2) 事業計画 県と寄居町、小川町で締結した「埼玉県環境整備センター公害防止協定書」に基づき廃棄物の埋立を実施する。 (協定書による埋立期間は令和13年3月31日まで) (3) 事業効果 市町村が独自に最終処分場を確保することが困難な中、全国初の県営最終処分場が廃棄物の適正処理に果たす役割は大きい。						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 普通交付税（単位費用） (区分) 衛生費（細目）生活衛生指導費 (細節) 廃棄物処理対策費 (積算内容) 廃棄物処理対策に関する事務									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×7.6人=72,200千円									
予算額			財 源 内 訳					一般財源	前年との 対比
			使用料・手数料	財産収入	諸 収 入				
決定額	684,644	274,018	63	346,184			64,379	10,867	
前年額	673,777	278,816	54	406,556			△11,649		

令和 2年度予算見積調書

課室名：資源循環推進課

担当名：資源循環工場循環型社会推進担当

内線：3103

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B48	公共関与による資源循環モデル事業費		一般会計	総務費	環境費	廃棄物対策費	公共関与による資源循環モデル事業費	
事業期間	平成13年度～ 令和11年度	根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律			宣言項目		
					分野施策	051144 資源の有効利用と廃棄物の適正処理の推進		
1 事業概要			5 事業説明					
<p>PFI方式等により先端技術産業を誘導・集積し、民間の有する技術力・経済力と公等の有する計画性・信頼性を生かした「彩の国資源循環工場」の監理・運営を行う。</p> <p>(1) PFI推進費 191,976千円 (2) モデル事業推進費 401千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア PFI推進費 191,976千円 PFI事業者との契約に基づき彩の国資源循環工場(1期)の敷地整備及び公園等の警備等に係る費用を契約期間の25年間(平成17～令和11年度)で償還するための経費(サーマルリサイクル施設部分除く。)</p> <p>イ モデル事業推進費 401千円 彩の国資源循環工場(1期・2期)のPR資料の作成や、業務運営に係る法務アドバイザー(弁護士)への相談に係る経費。</p> <p>(2) 事業計画 PFI事業契約に基づく委託料は平成17年度から令和11年度までの25年間まで支払う。</p> <p>(3) 事業効果 PFI事業の導入により民間活力を活かした資源循環のモデル事業を継続的に実施できる。</p> <p>【参考：土地賃貸料】 ア 1期事業者 再資源化施設 1,200円/㎡・年 PFI事業者 1,600円/㎡・年 イ 2期事業者 再資源化施設 1,200円/㎡・年</p>					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 PFI事業に係る措置として普通交付税に算入 (平成17年度から20年間)								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.1人=10,450千円								
予算額		財源内訳					一般財源	前年との 対比
決定額	192,377	財産収入	258,310				△65,933	328
前年額	192,049		238,189				△46,140	

令和 2年度予算見積調書

課室名：資源循環推進課

担当名：資源循環工場循環型社会推進担当

内線：3103

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B49	資源リサイクル拠点環境調査研究事業費		一般会計	総務費	環境費	廃棄物対策費	公共関与による資源循環モデル事業費	
事業期間	平成17年度～ 令和12年度	根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律		宣言項目			
					分野施策	051144 資源の有効利用と廃棄物の適正処理の推進		
1 事業概要			5 事業説明					
<p>民間リサイクル施設が集積する彩の国資源循環工場及び県営最終処分場において、県の研究機関と連携し、総合的、継続的な環境調査を実施し、安全で安心な廃棄物処理の徹底を図る。</p> <p>(1) 埋立処分に係る環境調査費 23,826千円 (2) 資源循環工場に係る環境調査費 26,951千円 (3) 環境調査評価委員会運営費 1,857千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 埋立処分に係る環境調査費 23,826千円 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び「埼玉県環境整備センター公害防止協定」に基づき、水質検査、ダイオキシン類検査、発生ガス検査、土壌検査等を実施することにより地域住民の安心・安全を確保する。</p> <p>イ 資源循環工場操業に係る環境調査費 26,951千円 寄居町及び地元地区協議会との間で締結した「彩の国資源循環工場運営協定書」に基づき、大気、騒音、振動、悪臭、水質について検査等を実施することにより公害を防止し、地域住民の安心・安全を確保する。</p> <p>ウ 環境調査評価委員会運営費 1,857千円 環境調査により基準超過が判明した際に、追跡調査を行うとともに、環境問題を専門とする外部委員等により構成される評価委員会を開催し、基準超過の原因究明や対策を行い、安心・安全な運営を確保する。</p> <p>(2) 事業計画 環境整備センター及び彩の国資源循環工場の事業終了まで測定を継続する。</p>					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 普通交付税(単位費用) (区分) 衛生費 (細目) 生活衛生指導費 (細節) 廃棄物処理対策費 (積算内容) 廃棄物処理対策に関する事務								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×2.7人=25,650千円								
予算額		財 源 内 訳						
		国庫支出金	財産収入	諸収入			一般財源	前年との 対比
決定額	52,634	1,000	26,951	24,683			0	2,330
前年額	50,304		26,887	23,417			0	

令和 2年度予算見積調書

課室名：みどり自然課

担当名：野生生物担当

内線：3154

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B53	長瀬射撃場管理運営事業費			一般会計	総務費	環境費	自然保護対策費	自然公園等施設整備費		
事業期間	平成18年度～	根拠法令	地方自治法 埼玉県長瀬射撃場条例	宣言項目 分野施策			051247 生物多様性の保全			
1 事業概要 長瀬射撃場は「射撃に関する技術の向上」、「銃による事故の防止」及び「射撃競技の発展」を目的として平成6年度に設置された。射撃場の設置目的を達成するため、指定管理者による適正な管理運営を行うとともに、環境保全対策として水質の継続監視を行う。 (1) 管理運営委託 5,867千円 (2) 環境保全対策事業 1,318千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 管理運営委託 指定管理者による射撃場の管理運営 5,867千円 イ 環境保全対策事業 場内を流れる沢水の定期的な水質検査 1,318千円 (2) 事業計画 ア 管理運営委託 平成30年度～令和4年度の5年間を指定管理期間として、指定管理者による管理運営を行う。 イ 環境保全対策事業 周辺環境への影響を監視するため、場内を流れる八重子沢・砂吹沢において、定期的な水質検査を継続して実施する。 (3) 事業効果 ア 適正な管理運営の実現 指定管理者による管理運営を引き続き行うことにより、サービスの向上・効率的な管理運営が図られる。 イ 地域住民等の安全・安心確保 継続した水質検査の実施により、地域住民や利用者等の安心・安全を確保することができる。 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 公募により選定した指定管理者の人材・ノウハウを活用した施設運営及び利用者確保対策を実施する。						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.6人=5,700千円										
予算額		財 源 内 訳							一般財源	前年との 対比
		使用料・手数料	財産収入							
決定額	7,185	13	5,106					2,066	△181	
前年額	7,366	111	5,106					2,149		

令和 2年度予算見積調書

課室名: みどり自然課
 担当名: 自然ふれあい担当
 内線: 3155

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B50	自然公園満喫プロジェクト事業費		一般会計	総務費	環境費	自然保護対策費	自然公園等施設整備費	
事業期間	昭和25年度～	根拠法令				宣言項目 分野施策	051247 生物多様性の保全	
1 事業の概要 自然公園内の老朽化した施設の改修等を行い、利用者の安全・利便を図る。 (1) みんなの美の山魅力アッププロジェクト事業 6,563千円 (2) 自然公園施設等修繕事業費 7,376千円 (3) 自然公園施設等更新事業費 77,675千円 (4) 自然公園標識等更新事業費 505千円 (5) 山岳遭難事故対策事業費 8,454千円 (6) 両神山保全活用事業費 53千円			5 事業説明 (1) 事業内容 ア みんなの美の山魅力アッププロジェクト事業 6,563千円 利用者の増加を図るために企業や地域住民等と連携した公園の魅力アップに繋がる事業を実施する。 イ 自然公園施設等修繕事業費 7,376千円 既存施設の機能維持を中心として修繕を行う。 ウ 自然公園施設等更新事業費 77,675千円 老朽化した施設のリニューアル工事を行う。 エ 自然公園標識等更新事業費 505千円 老朽化した看板の緊急点検と撤去・再設置を行う。 オ 山岳遭難事故対策事業費 8,454千円 事故が多発している登山道等において、安全対策事業を実施する。 カ 両神山保全活用事業費 53千円 集中的に整備している両神山登山道所在地がナショナルトラストにより取得されたため、当該地域の自然環境の保全と活用について、関係者による協議を行う。 (2) 事業計画 市町や住民等と連携し、PRやイベントなどを活用した秩父地域の振興や活性化のための事業を進める。 県が管理している自然公園施設については、順次計画的に整備を行う。 事業の目標: 施設管理瑕疵が原因の自然公園内での重大事故 ゼロ (3) 事業効果 自然公園を安全で快適に利用できることにより、多くの方の自然とふれあう機会が増大する。					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.7人=6,650千円								
予算額			財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比
			繰入金	県債				
決定額	100,626	6,563	68,000				26,063	69,952
前年額	30,674						30,674	

令和 2年度予算見積調書

課室名：みどり自然課

担当名：野生生物担当

内線：3154

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B55	野生生物保護事業費		一般会計	総務費	環境費	自然保護対策費	生物多様性保全推進事業費	
事業期間	昭和38年度～	根拠法令	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律			宣言項目		
					分野施策	051247 生物多様性の保全		
1 事業概要			5 事業説明					
<p>野生生物の生息数や生息地を適正なものとするため、生息状況等を調査するとともに、鳥獣保護管理事業計画に基づき、野生生物の適切な保護管理を図る。</p> <p>(1) カワウ広域保護管理事業 1,867千円 (2) オオタカ等保護促進事業 1,119千円 (3) ツキノワグマ生息調査 6,477千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア カワウ広域保護管理事業 関東カワウ広域協議会参加、県協議会開催、生息状況調査 1,867千円 イ オオタカ等保護促進事業 生息状況調査 1,119千円 ウ ツキノワグマ生息調査 生息状況調査 6,477千円</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア カワウ広域保護管理事業 関東カワウ広域保護管理指針に基づき、毎年度調査及び協議会を実施 イ オオタカ等保護促進事業 オオタカ営巣地調査を実施 ウ ツキノワグマ生息調査 ツキノワグマ生息状況調査を実施</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>ア カワウを絶滅させることなく、被害を減少させるために、隣接都県と連携した広域的な調査や対策を実施できる。 イ 県内で生息数の少ないオオタカ及びクマタカを、開発行為等から保護するための生息情報を得ることができる。 ウ 被害の実態や生息域等を把握し、ツキノワグマの適切な保護と被害防止の両面で対策の検討が可能となる。</p>					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 普通交付税(単位費用) (区分) 林野行政費(細目) 鳥獣行政費 (細節) 鳥獣行政費 (積算内容) 鳥獣保護事業の実施等に関する事務								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.9人=8,550千円								
予算額			財源内訳				一般財源	前年との対比
決定額	9,463						9,463	6,305
前年額	3,158						3,158	

令和 2年度予算見積調書

課室名: みどり自然課

担当名: 野生生物担当

内線: 3154

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B54	生物多様性保全事業費		一般会計	総務費	環境費	自然保護対策費	生物多様性保全推進事業費	
事業期間	昭和38年度～	根拠法令	生物多様性基本法 生物多様性国家戦略		宣言項目			
					分野施策	051247 生物多様性の保全		
1 事業の概要			5 事業説明 (1) 事業内容 ア ムサシトミヨ保全対策事業 23,205千円 希少種条例に基づく「県内希少野生動植物種」であり、県の魚でもあるムサシトミヨの生息地元荒川の水源維持と、ムサシトミヨ保護センター等で個体の保護増殖を実施する。 イ シラコバト保全対策事業 4,054千円 野外に生息するシラコバトの個体数の変動を見守りつつ、県内動物園を中心に保護増殖・展示施設を確保する。また、将来的に野外生息数が減少した場合に備えて、野生復帰できる環境を検討する。 (2) 事業計画 ア ムサシトミヨの飼育分散の実施（県内2か所） イ シラコバト生息状況調査の実施、保護増殖施設での飼育、展示（県内2か所） (3) 事業効果 ア 県の魚で希少な魚ムサシトミヨを継続的に繁殖し保護することで、種の絶滅を防ぐことができる。 イ 県民の鳥でコバトンのモデルであるシラコバトを将来にわたって保全できる。					
多様な生物によって構成される生態系は様々な恩恵をもたらすとともに全ての生物の生存基盤となっている。県内の生物多様性を損なうことなく自然と人間との共生の確保が求められる。県の魚ムサシトミヨや県民の鳥シラコバトの保全対策の実施等を通して、生物多様性を保全していく。								
(1) ムサシトミヨ保全対策事業 23,205千円								
(2) シラコバト保全対策事業 4,054千円								
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.8人=7,600千円								
予算額			財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比
決定額	27,259						27,259	△222
前年額	27,481						27,481	

令和 2年度予算見積調書

課室名: みどり自然課

担当名: 野生生物担当

内線: 3143

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B56	野生動物レスキュー事業費		一般会計	総務費	環境費	自然保護対策費	生物多様性保全推進事業費	
事業期間	平成19年度～	根拠法令	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律		宣言項目			
					分野施策	051247 生物多様性の保全		
1 事業の概要			5 事業説明					
<p>傷病野生鳥獣の野生復帰を目指した治療・リハビリ等を通じて、生物多様性の保全及び県民の野生動物保護思想の啓発を図る。</p> <p>また、野鳥の死亡原因調査の実施により、県民の安全・安心な生活を確保する。</p> <p>(1) 傷病野生鳥獣保護治療事業 6,116千円 (2) 傷病野生鳥獣保護ボランティア事業 3千円 (3) 傷病野生鳥獣保護ネットワーク整備事業 152千円 (4) 野鳥の死亡原因調査 366千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 傷病野生鳥獣保護治療事業(通年) 6,116千円 保護された傷病野生鳥獣の保護治療を行う。</p> <p>イ 傷病野生鳥獣保護ボランティア事業(通年) 3千円 治療後の野生復帰に向けてリハビリ等を行う傷病野生鳥獣保護ボランティアの育成・支援を行う。</p> <p>ウ 傷病野生鳥獣保護ネットワーク整備事業(通年) 152千円 大型の傷病野生鳥獣の搬送等について、市町村と県のネットワーク化を図る。</p> <p>エ 野鳥の死亡原因調査(通年) 366千円 野鳥の不審死発生時に、環境科学国際センターで野鳥の死亡原因となる農薬等の化学物質の分析を行う。</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 民間獣医師、保護ボランティア及び関係機関の連携により傷病野生鳥獣の保護を行う。(傷病野生鳥獣保護治療事業、傷病野生鳥獣保護ボランティア事業、傷病野生鳥獣保護ネットワーク整備事業)</p> <p>イ 野鳥の不審死発生時に野鳥の死亡原因調査を行う。(野鳥の死亡原因調査)</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>ア 野生復帰率の向上、生物多様性の保全、県民の鳥獣保護思想の啓発及び行政サービスの向上を図ることができる。 保護件数 平成28年度: 771件、平成29年度: 730件、平成30年度: 640件</p> <p>イ 野鳥の死亡事例に迅速に対応し注意喚起を図ることで、県民の安全・安心な生活を確保することができる。 検査件数 平成28年度: 39件、平成29年度: 18件、平成30年度: 7件</p>					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 普通交付税(単位費用) (区分) 林野行政費(細目) 鳥獣行政費 (細節) 鳥獣行政費 (積算内容) 鳥獣保護事業の実施等に関する事務								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.5人=4,750千円								
予算額			財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比
決定額	6,637						6,637	48
前年額	6,589						6,589	

令和 2年度予算見積調書

課室名：みどり自然課

担当名：野生生物担当

内線：3143

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B57	侵略的外来生物対策事業費		一般会計	総務費	環境費	自然保護対策費	生物多様性保全推進事業費	
事業期間	平成19年度～	根拠法令	特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律		宣言項目	分野施策	051247 生物多様性の保全	
1 事業概要			5 事業説明					
<p>特定外来生物による人に対する危害、農作物に対する被害、さらには生態系に対する被害を早急に防止し、県民の安全・安心な生活と生物多様性の確保を図る。</p> <p>(1) 計画防除実施事業 22,938千円 (2) 新規侵入外来生物対策事業 731千円 (3) 外来カミキリ対策事業 2,713千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 計画防除実施事業 22,938千円 「埼玉県アライグマ防除実施計画」に基づくアライグマの防除を計画的、適切に実施する。</p> <p>(ア) 殺処分業務委託 3,000千円 捕獲されたアライグマの安楽殺処分を実施する。</p> <p>(イ) 防除対策の推進 17,458千円 (イ) 次期防除計画の作成 207千円 (エ) アライグマ捕獲従事者養成講習会 80千円 (オ) 人と動物の共通感染症の検査 2,193千円 捕獲個体の人獣共通感染症の有無について検査を実施する。</p> <p>イ 新規侵入外来生物対策事業 731千円 新たに侵入が確認された侵略的外来生物に対し、早期対応する。</p> <p>(ア) 現地確認調査 189千円 (イ) 生息状況調査 214千円 (イ) 特定外来生物対策連絡会議 31千円 (エ) 普及啓発 297千円</p> <p>ウ 外来カミキリ対策事業 2,713千円 外来カミキリの県内への蔓延・定着を防止するため、早期対応を推進する。</p> <p>(2) 事業計画 「埼玉県アライグマ防除実施計画」に基づき、関係機関と協力して計画的な防除を進めていく。 第3次計画期間：平成23年4月1日～令和3年3月31日</p> <p>(3) 事業効果 ア 農林水産業、人及び生態系への被害を防止することができる。 イ アライグマは侵略的外来生物の中でも繁殖力の強さが特徴であるため、継続的な対策の実施が重要である。</p>					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.6人=5,700千円								
予算額			財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比
決定額	26,382						26,382	△2,517
前年額	28,899						28,899	

令和 2年度予算見積調書

課室名：みどり自然課

担当名：野生生物担当

内線：3154

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B74	鳥獣保護団体等育成事業費			一般会計	総務費	環境費	自然保護対策費	鳥獣保護管理対策費		
事業期間	昭和38年度～	根拠法令	なし				宣言項目			
							分野施策	051247 生物多様性の保全		
<p>1 事業概要</p> <p>鳥獣保護団体等を育成指導する。</p> <p>(1) 鳥獣保護団体等育成補助 900千円</p>				<p>5 事業説明</p> <p>(1) 事業内容 鳥獣保護団体等育成補助 900千円 鳥獣保護団体の運営費の一部を補助する。 内訳 (一社) 埼玉県猟友会 450千円 秩父愛鳥会 250千円 日本野鳥の会埼玉 200千円</p> <p>(2) 事業計画 鳥獣保護団体に運営費を補助し、鳥獣保護団体を育成指導する。</p> <p>(3) 事業効果 鳥獣保護思想の普及・啓発を促進することにより、鳥獣を適正に保護管理することができる。</p>						
<p>2 事業主体及び負担区分</p> <p>(県10/10) 団体0</p>										
<p>3 地方財政措置の状況</p> <p>なし</p>										
<p>4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員</p> <p>9,500千円×0.2人=1,900千円</p>										
予算額		財源内訳							一般財源	前年との対比
決定額	900							900	0	
前年額	900							900		

令和 2年度予算見積調書

課室名：みどり自然課

担当名：野生生物担当

内線：3154

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B58	森林保全対策・「森の番人」育成事業費		一般会計	総務費	環境費	自然保護対策費	鳥獣保護管理対策費	
事業期間	平成20年度～	根拠法令	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律			宣言項目		
					分野施策	051247 生物多様性の保全		
1 事業の概要			5 事業説明					
<p>近年、シカの生息数の増加や生息域の拡大に伴い、森林破壊が深刻化している。これを防止するためには、シカの捕獲を進める必要がある。</p> <p>そこで、シカを捕獲し、「森の番人」としての役割を担う狩猟者の持続的な育成・確保を行い、森林の保全を図る。</p> <p>(1) 新規担い手確保対策 (2) 保護管理担い手研修会 (3) 共同捕獲実施研修 (4) 鳥獣保護管理支援検討会 (5) 野生鳥獣保護管理普及啓発 (1)～(5) 9,256千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>近年、狩猟者は高齢化が著しく、減少傾向にある。そこで、「森の番人」としての役割を果たせる狩猟者を確保するため、狩猟免許の新規取得者を増加させ、また、安全かつ効率的な捕獲活動が行えるよう、捕獲技術の向上を図る。</p> <p>ア 新規担い手確保対策 鳥獣保護管理・狩猟免許制度講習会開催、狩猟免許試験講習会委託 イ 保護管理担い手研修会 ベーパーハンター研修会委託 ウ 共同捕獲実施研修 共同捕獲実践研修委託 エ 鳥獣保護管理支援検討会 被害対策、捕獲体制及び効果検証のための検討会開催 オ 野生鳥獣保護管理普及啓発 普及啓発パンフレットの作成等</p> <p style="text-align: right;">ア～オ 9,256千円</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 新規担い手確保対策 鳥獣保護管理・狩猟免許制度講習会：年1回、狩猟免許試験講習会：年6回 イ 保護管理担い手研修会 ベーパーハンター研修会：年2回 ウ 共同捕獲実施研修 東京都との共同捕獲実践研修：年2回（事前研修会：年1回） エ 鳥獣保護管理支援検討会 検討会：年2回 オ 野生鳥獣保護管理普及啓発 普及啓発パンフレットの作成等</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>ア 社会的な意義を自覚した若年層の狩猟免許保持者が増加することで、長年にわたって活動できる狩猟者が確保される。 イ 狩猟者の技術の向上により、シカ等の捕獲が安全でしかも効率的に実施できる。 ウ ア、イの結果、森林が保全される。</p> <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況</p> <p>経験豊かで指導力のある狩猟者を擁する一般社団法人埼玉県猟友会との連携により事業を実施する。</p>					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況								
<p>普通交付税（単位費用）</p> <p>(区分) 林野行政費（細目）鳥獣行政費 (細節) 鳥獣行政費 (積算内容) 鳥獣保護事業の実施等に関する事務</p>								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.3人=2,850千円								
			財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比
予算額		繰入金						
決定額	9,256	9,256					0	102
前年額	9,154	9,154					0	

令和 2年度予算見積調書

課室名：みどり自然課

担当名：野生生物担当

内線：3154

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B59	ニホンジカ捕獲促進事業費		一般会計	総務費	環境費	自然保護対策費	鳥獣保護管理対策費	
事業期間	平成26年度～	根拠法令	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律		宣言項目			
					分野施策	051247 生物多様性の保全		
1 事業の概要			5 事業説明					
<p>近年、ニホンジカの生息数の増加や生息域の拡大に伴い、森林が破壊され、森林生態系に重大な影響を及ぼしている。 このため、捕獲体制を強化し、個体数を適切に管理する。</p> <p>(1) ニホンジカ捕獲事業 34,785千円 (2) ニホンジカ狩猟促進事業 15,840千円 (3) ニホンジカ個体分析調査事業 11,550千円 (4) ニホンジカ捕獲効率向上のための技術開発 1,013千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア ニホンジカ捕獲事業 県を実施主体とするシカの捕獲 34,785千円 イ ニホンジカ狩猟促進事業 狩猟におけるシカ捕獲体制の強化 15,840千円 ウ ニホンジカ個体分析調査事業 ニホンジカの個体数管理の指標とする情報の収集 11,550千円 エ ニホンジカ捕獲効率向上のための技術開発 シカの移動ルートの制御、捕獲技術の改良 1,013千円</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア ニホンジカ捕獲事業 捕獲計画策定：通年、捕獲業務委託：通年 イ ニホンジカ狩猟促進事業 ニホンジカ狩猟促進業務委託：狩猟期間 ウ ニホンジカ個体分析調査事業 ニホンジカ個体分析調査業務委託：通年（狩猟期間を除く） エ ニホンジカ捕獲効率向上のための技術開発 誘導柵によるニホンジカ移動ルート制御技術の開発、簡易な捕獲技術の改良と普及</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>ア ニホンジカが多く生息していると思われる地域や狩猟や有害鳥獣捕獲が行われていない地域等において、県が主体となって捕獲を行うことにより、県全域で捕獲の強化を図ることができる。 イ 個体数管理の指標とする情報の収集により、ニホンジカによる生態系への影響や計画的な農林業被害防止対策、効率的な捕獲実施等の推進を図ることができる。 ウ シカを任意の地域に誘導することで、効率的な捕獲、また、捕獲柵を改良し、捕獲効率の向上が可能となる。</p> <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況</p> <p>ア 認定鳥獣捕獲等事業者等の民間が有する先進的な捕獲技術を活用することにより、効率的な捕獲を促進する。 イ 寄居林業事務所職員の活用による事業展開</p>					
2 事業主体及び負担区分 (国1/2・県1/2)、(県10/10)								
3 地方財政措置の状況 地方交付税（単位費用） (区分) 林野行政費（細目）鳥獣行政費 (細節) 鳥獣行政費 (積算内容) 鳥獣保護事業の実施等に関する事務								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.7人=6,650千円								
予算額			財源内訳				一般財源	前年との対比
			国庫支出金	繰入金	諸収入			
決定額	63,188	17,251	45,937				0	△300
前年額	63,488	17,730	45,663	95			0	

令和 2年度予算見積調書

課室名: みどり自然課
 担当名: みどり復活・保全担当
 内線: 3151 (単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B60	ふるさと自然再生事業費		一般会計	総務費	環境費	自然保護対策費	ふるさと自然再生事業費	
事業期間	平成14年度～	根拠法令	自然再生推進法		宣言項目			
					分野施策	051245 みどりの保全と再生		
1 事業概要			5 事業説明					
<p>くぬぎ山地区（川越市、所沢市、狭山市、三芳町にまたがる152haの区域）は、武蔵野の面影を残す平地林で、都市近郊に残された貴重な大規模緑地空間である。また、都市化の進展や循環型農業の減少により、くぬぎ山地区の平地林の転用や荒廃が進んでいる。そのため、継続してこの貴重な緑地空間であるくぬぎ山地区の自然再生を図るとともに、豊かな自然環境を未来の世代へ継承するため自然再生事業を行う。</p> <p>(1) 自然再生協議会 3,646千円</p>			<p>(1) 事業内容 自然再生協議会（通年） 3,646千円</p> <p>(2) 事業計画 自然再生協議会 ア くぬぎ山地区自然再生協議会に対し、自然再生を推進するための運営支援を行う。 イ くぬぎ山地区自然再生事業の効果検証を行うためのモニタリング調査を実施する。</p> <p>(3) 事業効果 くぬぎ山地区を、高度経済成長期前のかつての武蔵野の平地林のような、人とのかかわりによって育まれてきた多様な環境を有する自然に再生することができる。 自然再生協議会による保全活動 令和2年度 4.9ha（予定）</p> <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 ボランティア団体の保全活動に、課外活動として小学生及び中学生が参加</p>					
2 事業主体及び負担区分 (県1/2、市町1/2)								
3 地方財政措置の状況 普通交付税（包括算定経費） (区分) 企画費（細目）環境保全対策費 (細節) 環境保全対策費 (積算内容) 地域の実情に応じた環境保全対策								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×2.0人=19,000千円								
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
決定額	3,646	繰入金	3,646				0	33
前年額	3,613	繰入金	3,613				0	

令和 2年度予算見積調書

課室名: みどり自然課
 担当名: みどり復活・保全担当
 内線: 3151 (単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B61	自然環境保全推進事業費		一般会計	総務費	環境費	自然保護対策費	自然環境保全推進事業費	
事業期間	昭和45年度～	根拠法令	自然環境保全法、自然環境保全条例、ふるさと埼玉の緑を守り育てる条例		宣言項目			
					分野施策	051245 みどりの保全と再生		
1 事業概要			5 事業説明					
県土の優れた自然環境の保全、自然保護思想の普及啓発等を図るため、条例に基づきふるさとの緑の景観地等に指定されている土地を良好な状態に維持管理するための奨励金を所有者に対し交付する。また、平地林所有者に対する税制優遇等について、国に対し要望活動を行う。			(1) 事業内容 ア 自然環境保全地域管理事業 2,987千円 イ 関係会議等負担金(公益財団法人日本自然保護協会会費) 75千円 ウ ふるさとの緑の景観地管理事業 26,198千円 エ 九都県市緑化対策事業 63千円					
(1) 自然環境保全地域管理事業 2,987千円 (2) 関係会議等負担金 75千円 (3) ふるさとの緑の景観地管理事業 26,198千円 (4) 九都県市緑化対策事業 63千円			(2) 事業計画 ア 自然環境保全地域管理事業 自然環境保全地域として指定されている土地の所有者に対し、良好な状態に維持管理するための奨励金を交付(3月)する。 (ア) 自然環境保全地域奨励金交付対象地 16地区(492.82ha) イ ふるさとの緑の景観地管理事業 ふるさとの緑の景観地に指定されている土地の所有者に対し、良好な状態に維持管理するための奨励金を交付(3月)する。 (ア) ふるさとの緑の景観地奨励金交付対象地 27地区(240.44ha) ウ 九都県市緑化対策事業 首都圏における平地林保全のための九都県市共通のテーマを調査・検討し国に対して強く要望していく。 (ア) 緑地保全施策に関する国への要望活動(7月) (イ) 首都圏の緑地の保全についての調査・検討(5月～12月)					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)			(3) 事業効果 県民との協働により緑地が保全されることで、豊かな自然を次の世代に引き継ぐことができる。 ア 自然環境保全地域 令和2年度: 492.82ha (予定) イ ふるさとの緑の景観地 令和2年度: 240.44ha (予定)					
3 地方財政措置の状況 普通交付税(包括算定経費) (区分) 企画費(細目) 環境保全対策費 (細節) 環境保全対策費 (積算内容) 地域の実情に応じた環境保全対策								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×2.0人=19,000千円								
予算額		財 源 内 訳						
		繰入金					一般財源	前年との 対比
決定額	29,323	26,261					3,062	1,992
前年額	27,331	24,269					3,062	

令和 2年度予算見積調書

課室名: みどり自然課
 担当名: みどり復活・保全担当
 内線: 3150 (単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B62	緑のトラスト運動推進費			一般会計	総務費	環境費	自然保護対策費	緑のトラスト運動推進費	
事業期間	昭和59年度～	根拠法令	さいたま緑のトラスト基金条例		宣言項目				
					分野施策	051245 みどりの保全と再生			
1 事業概要 埼玉の優れた自然や貴重な歴史的環境を、県民からの寄附により取得し、県民共有の財産として末永く保全する「緑のトラスト運動」を推進する。 (1) 緑のトラスト保全地の取得・保全整備 2,444千円 (2) 緑のトラスト保全地の保管理及びさいたま緑のトラスト基金募金広報活動 24,089千円 (3) さいたま緑のトラスト協会に対する補助 1,835千円 (4) 緑のトラスト運動の普及啓発 380千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 緑のトラスト保全地の取得・保全整備 2,444千円 自然災害等による被害発生時の対応(4-3月) イ 緑のトラスト保全地の保管理及びさいたま緑のトラスト基金募金広報活動 24,089千円 (ア) 保全地の保管理とさいたま緑のトラスト基金の募金広報活動業務(4-3月) (イ) 寄附金増加策の実施(4-3月) ウ さいたま緑のトラスト協会に対する補助 1,835千円 (公財)さいたま緑のトラスト協会に対する運営費補助(6-3月) エ 緑のトラスト運動の普及啓発 380千円 写真コンクールの実施(8-2月) (2) 事業計画 令和2年度 トラスト保全地の計画的な整備・補修(枯損木及び支障木の伐採、散策路や境界柵の整備等) 自然災害等による被害発生時の対応 (3) 事業効果 ア トラスト保全地の面積 平成28年度: 71.9ha → 平成30年度: 71.9ha (実績) イ さいたま緑のトラスト基金寄附額 平成28年度: 26,335千円 → 平成30年度: 28,826千円 (実績) ウ さいたま緑のトラスト協会会員数 平成28年度: 1,420人 → 平成30年度: 1,448人 (実績) (4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 さいたま緑のトラスト協会ボランティアスタッフによる保全地管理					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 普通交付税(包括算定経費) (区分) 企画費(細目) 環境保全対策費 (細節) 環境保全対策費 (積算内容) 地域の実情に応じた環境保全対策									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.5人=14,250千円									
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
		使用料・手数料	繰入金	諸収入					
決定額	28,748	26	28,722				0	△25,111	
前年額	53,859	25	46,489	7,345			0		

令和 2年度予算見積調書

課室名: みどり自然課
 担当名: みどり復活・保全担当
 内線: 3150 (単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B63	緑のトラスト運動推進費 (基金費)			一般会計	総務費	環境費	自然保護対策費	さいたま緑のトラスト基金費	
事業期間	昭和59年度～	根拠法令	さいたま緑のトラスト基金条例	宣言項目					
				分野施策	051245 みどりの保全と再生				
1 事業概要 緑のトラスト運動を推進し、埼玉の優れた自然環境等を、緑のトラスト保全地として取得し、保全を図るために設けたさいたま緑のトラスト基金の造成を行う。 (1) さいたま緑のトラスト基金の造成 33,060千円				5 事業説明 (1) 事業内容 さいたま緑のトラスト基金の造成 33,060千円 さいたま緑のトラスト基金への寄附金を積み立てるとともに、運用益を基金に編入する。 (2) 事業効果 緑のトラスト運動の推進					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.2人=1,900千円									
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
		財産収入	寄附金						
決定額	33,060	1,560	31,500					0	194
前年額	32,866	1,866	31,000					0	

令和 2年度予算見積調書

課室名: みどり自然課
 担当名: みどり復活・保全担当
 内線: 3151 (単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業
B64	身近な緑の保全事業費			一般会計	総務費	環境費	自然保護対策費	身近な緑の保全・創出事業費
事業期間	平成 4年度～	根拠法令	ふるさと埼玉の緑を守り育てる条例			宣言項目 分野施策	051245 みどりの保全と再生	
1 事業概要				5 事業説明				
<p>本県の平地林は減少の一途をたどっており、30年間で6,514ha減少した。これは、東松山市の面積に相当する規模である。平地林の減少に歯止めをかけるため「埼玉県広域緑地計画」の施策を展開し、計画的に保全を図る必要がある。</p> <p>そこで、相続税納付のためなどにより売却・開発が行われてしまう緑地(景観地等)を市町村等と協力して公有地化し保全する。また、市民団体等が継続的に保管理活動できるよう支援する。</p> <p>(1) 身近な緑公有地化事業 89,388千円 (2) 里の山守活動支援事業 2,170千円 (3) 自然再生区域緑地保全支援事業 112,040千円</p>				<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 身近な緑公有地化事業 89,388千円 公有財産購入費など イ 里の山守活動支援事業 2,170千円 緑地保全活動に対する補助(補助期間は最長5年間) ウ 自然再生区域緑地保全支援事業 112,040千円</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 身近な緑公有地化事業 適宜適切に公有地化を行い、樹林地の保全を図る。 イ 里の山守活動支援事業 市民団体等が継続的に活動できるよう助成し、樹林地が良好な状態に維持されるようにする。 ウ 自然再生区域緑地保全支援事業 公的な環境団体による樹林地の保全を支援するため、公有地化を行う。</p> <p>(3) 事業効果 市町村等と協力して緑地を保全することにより、豊かな自然を次の世代に引き継ぐことができる。 ア・ウ 公有地化により保全できる緑地面積 令和2年度 3.6ha(予定) イ 活動支援により保全できる樹林地の面積 令和2年度 9.3ha(予定)</p> <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況</p> <p>ア 身近な緑公有地化事業 市町村と連携して公有地化を図り、取得後の土地を市町村が管理する。 イ 里の山守活動支援事業 市民団体等は支援期間内に保管理に関する体制を確立し、支援終了後も引き続き樹林地の管理を行う。 ウ 自然再生区域緑地保全支援事業 公的な環境団体と協働して公有地化を図り、取得後の土地を環境団体が管理する。</p>				
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況								
<p>(1) (3) 地方債 一般単独事業(地域活性化事業) (2) 地方交付税(包括算定経費) (区分) 企画費 (細目) 環境保全対策費(細節) 環境保全対策費 (積算内容) 地域の実情</p>								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.8人=17,100千円								
				財 源 内 訳				
予算額		繰入金	県債				一般財源	前年との 対比
決定額	203,598	23,598	180,000				0	65,611
前年額	137,987	15,987	122,000				0	

令和 2年度予算見積調書

課室名：みどり自然課
 担当名：みどり創出担当
 内線：3149

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B65	みどりの街なみ創出事業費			一般会計	総務費	環境費	自然保護対策費	身近な緑の保全・創出事業費		
事業期間	平成23年度～ 令和 3年度	根拠法令	なし				宣言項目 分野施策	051245 みどりの保全と再生		
1 事業の概要				5 事業説明						
<p>緑の少ない都市部において、県民に身近な施設を緑化することにより、うるおいと安らぎを創出するとともに、ヒートアイランド現象を緩和することを目的とする。そのため、都市部の緑を目に見える形で集中的に創出し、みどり豊かな街づくりを推進する必要がある。</p> <p>(1) 施設等緑化事業費 97,638千円 (2) みどり豊かな街づくり普及啓発事業費 26,717千円</p>				<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 施設等緑化事業費 97,638千円 イ みどり豊かな街づくり普及啓発事業費 26,717千円</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 施設等緑化事業費</p> <p>(7) 民間施設緑化事業費 60,000千円 商業施設や駅等で行うモデル的な緑化事業に対して補助金を交付する。</p> <p>(4) 市町村施設緑化事業費 35,000千円 市町村等が実施するみどりの保全・創出事業に対して補助金を交付する。</p> <p>(ウ) 県庁舎駐車場緑化事業費 2,638千円 県庁舎における駐車場緑化の維持管理を行う。</p> <p>イ みどり豊かな街づくり普及啓発事業費 みどり豊かな街づくりを進める施策である緑化計画届出制度の普及啓発及び、特に優れた緑化計画の優良認定等を行う。</p> <p>緑化計画届出制度による創出面積 実績：平成26年度 47.4ha、平成27年度 49.2ha、平成28年度 52.0ha、平成29年度 94.8ha、 平成30年度 70.1ha 目標：令和元年度 50ha 平成29年度～令和3年度の5年間の累計 250ha</p> <p>(3) 事業効果 民間事業者等が行う緑化を促進することで、県民の目に見える場所の緑化を進めていく。併せて、環境意識の醸成を図るとともに、ヒートアイランド現象の緩和を含む地球温暖化対策に資する。</p>						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)										
3 地方財政措置の状況 地方交付税（包括算定経費） (区分) 企画費（細目）環境保全対策費 (細節) 環境保全対策費 (積算内容) 地域の実情に応じた環境保全対策										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×3.0人=28,500千円										
予算額		財 源 内 訳							一般財源	前年との 対比
決定額	124,355	繰入金	124,355						0	△5,258
前年額	129,613		129,613						0	

令和 2年度予算見積調書

課室名: みどり自然課
 担当名: みどり創出担当
 内線: 3147

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B66	みどりいっぱいの園庭・校庭促進事業費			一般会計	総務費	環境費	自然保護対策費	身近な緑の保全・創出事業費		
事業期間	平成28年度～ 令和 6年度	根拠法令	なし				宣言項目 分野施策	051245 みどりの保全と再生		
1 事業の概要 県内の園庭・校庭で緑化を推進することで、子ども・教職員・地域住民等が一体となって緑に触れ合う環境を整備するとともに、ヒートアイランド現象の緩和に資する。 (1) 園庭・校庭芝生化補助 105,692千円 (2) みどりのアドバイザー事業 2,944千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 園庭・校庭芝生化補助 105,692千円 イ みどりのアドバイザー事業 2,944千円 (2) 事業計画 ア 園庭・校庭芝生化補助 幼少期から緑に触れ合う環境を整備するとともに、県民に身近な緑を創出するため、園庭・校庭の芝生化及び維持管理費用を補助する。 イ みどりのアドバイザー事業 園庭や校庭の芝生化の維持管理を支援するため、施設管理者等に対して工事施工方法や管理手法等についての講習や助言等を行う「みどりのアドバイザー」の派遣や講習会の開催等を実施をする。 (3) 事業効果 都市部においてまとまった広さの緑を創出し、併せて次世代を担う子供達が幼少期から身近に緑と触れ合える環境を整える。また、近隣への砂埃対策、ヒートアイランド現象の緩和等にも資することができる。						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)										
3 地方財政措置の状況 地方交付税 (包括算定経費) (区分) 企画費 (細目) 環境保全対策費 (細節) 環境保全対策費 (積算内容) 地域の実情に応じた環境保全対策										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×2.0人=19,000千円										
予算額		財 源 内 訳							一般財源	前年との 対比
決定額	108,636	繰入金	108,636	諸収入					0	△30,973
前年額	139,609	繰入金	138,147	諸収入	1,462				0	

令和 2年度予算見積調書

課室名：みどり自然課
 担当名：みどりの基金・県民運動担当
 内線：3190 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B69	みどりの担い手づくり事業費		一般会計	総務費	環境費	自然保護対策費	みどりの埼玉づくり推進費		
事業期間	令和元年度～ 令和5年度	根拠法令			宣言項目 分野施策	051245 みどりの保全と再生			
1 事業概要			5 事業説明						
<p>県内の緑地の持続可能な保全活用を推進するため、ボランティア団体に参加する新たな人材の掘り起しの為の体験会や、ボランティア団体の責任者向けの研修や専門知識・技術に係る研修を開催し、活動の円滑化や活動水準の向上を目指す。更に、県内の緑化や研修情報、ボランティア団体活動状況などみどりに係る情報を集約したポータルサイトの運営を行う。</p> <p>(1) きっかけづくり支援 1,218千円 (2) リーダー養成 238千円 (3) みどりの保全・管理技術の専門研修 806千円 (4) みどりのポータルサイトの運営 424千円 (5) みどりの団体顕彰 408千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア きっかけづくり支援 1,218千円 みどりの活動に興味のある者を対象に、身近な緑地等においてボランティア活動を始めるきっかけとなるよう、落ち葉掃きや下刈りなどの体験会を実施する。</p> <p>イ リーダー養成 238千円 指導者として求められるリーダーシップや知識を習得することを目的にリーダー向けの研修会を開催する。</p> <p>ウ みどりの保全・管理技術の専門研修 806千円 みどりの保全・管理を行うボランティアのレベルアップを図るため、樹木の育て方や里山整備実習など専門性の高い知識・技術を習得することを目的に研修会を開催する。</p> <p>エ みどりのポータルサイトの運営 424千円 県や市町村が開催するイベント、ボランティア団体の活動、県の事業や保全緑地の紹介など、県内のみどりの情報や話題を一元化したポータルサイトを運営し、情報発信の強化を行う。</p> <p>オ みどりの団体顕彰 408千円 県内で地道にみどりの保全・創出活動を行っている団体等の功労に対して、功績を讃える顕彰を行う。</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア きっかけづくり支援：体験会開催（2月） イ リーダー養成：研修会開催（10月、2月） ウ みどりの保全・管理技術の専門研修：研修会開催（5月～3月） エ みどりのポータルサイトの運営（通年） オ みどりの団体顕彰：顕彰（2月）</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>みどりのボランティア活動に携わる新たな人材の発掘及び活動の円滑化、活動水準やボランティアのやる気が向上し、地域住民の自発的な活動により、地域にある緑の持続可能な保全・創出につながる。</p>						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 地方交付税（包括算定経費） (区分) 企画費（細目）環境保全対策費 (細節) 環境保全対策費 (積算内容) 地域の実情に応じた環境保全対策									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.5人=14,250千円									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比
決定額	3,094	繰入金						0	△7,254
前年額	10,348							0	

令和 2年度予算見積調書

課室名：みどり自然課
 担当名：みどりの基金・県民運動担当
 内線：3190 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B67	彩の国みどりの基金運営・広報事業費			一般会計	総務費	環境費	自然保護対策費	みどりの埼玉づくり推進費	
事業期間	平成20年度～ 令和 3年度	根拠法令	なし	宣言項目		分野施策	051245 みどりの保全と再生		
1 事業概要 県民全体でみどりを守り創る社会づくりを進めていくため、みどりについての県民の意識が一層高まる環境づくりを進める必要がある。 このため、森林や身近な緑の価値や重要性について県民の理解と関心を高め、県民参加によりみどりを保全し創出していくことを目的として広報活動等を実施する。 (1) 県民会議の開催 523千円 (2) みどりの再生交流事業 220千円 (3) 彩の国みどりの基金運営・広報費 9,776千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 県民会議の開催 基金を活用した事業に係る提言評価等について幅広く意見を聞く。 523千円 イ みどりの再生交流事業 民間企業等主催のイベントにおいて、みどりの再生をPRする。 220千円 ウ 彩の国みどりの基金運営・広報費 寄附募集や感謝状贈呈など基金の運営や作文・絵画コンクールなど広報事業を行う。 9,776千円 (2) 事業計画 ア 県民会議の開催：年間を通じて2回開催 イ みどりの再生交流事業：みどりの再生に取り組む民間企業等主催のイベントへの出展（通年） ウ 彩の国みどりの基金運営・広報費：寄附募集や感謝状贈呈の実施（通年） 作文・絵画コンクールの開催、表彰式の実施（9～10月） (3) 事業効果 ア 寄附金額：平成30年度 15,316千円 イ 作文・絵画コンクール参加点数：令和元年度 21,521点 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 みどりの再生交流事業では、みどりの再生に取り組む民間企業等が主催するイベントへ出展する。					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 地方交付税（包括算定経費） (区分) 企画費（細目）環境保全対策費 (細節) 環境保全対策費 (積算内容) 地域の実情に応じた環境保全対策									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×2.3人=21,850千円									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比
決定額	10,519	繰入金	10,519	諸収入				0	△3,869
前年額	14,388		14,008	380				0	

令和 2年度予算見積調書

課室名: みどり自然課
 担当名: みどりの基金・県民運動担当
 内線: 3190 (単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B68	みどりの活動支援事業費			一般会計	総務費	環境費	自然保護対策費	みどりの埼玉づくり推進費		
事業期間	平成20年度～ 令和 3年度	根拠法令	なし			宣言項目 分野施策	051245 みどりの保全と再生			
1 事業の概要 みどりの再生には、森林や身近な緑の価値や重要性について県民の理解と関心を高め、県民共有の財産として社会全体で支えていく必要がある。 このため県民参加、地域主体によるみどりの保全と創出を推進することを目的とし、県民の自発的な活動に対して補助金を交付するなどの支援を行う。 (1) みどりの活動支援補助事業 8,260千円 (2) みどりのサポーターズクラブ事業 3,743千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア みどりの活動支援補助事業 8,260千円 NPO等の県民団体などからみどりの保全と創出を推進する事業を公募し、適当と認める事業に補助金を交付する。 補助率: 100千円までは10/10、100千円を超える部分は1/2 (上限200千円) 補助予定団体数 40団体 イ みどりのサポーターズクラブ事業 3,743千円 彩の国みどりのサポーターズクラブの団体会員に苗木等を提供する。会員にメールマガジンを発行する。 (2) 事業計画 ア みどりの活動支援補助事業: 募集広報(4月)、審査採択(5月)、事業実施(6月～2月)、活動報告会(2月)、実績報告(3月) イ みどりのサポーターズクラブ事業: 苗木等の提供及びメールマガジンの発行(通年) (3) 事業効果 ア 支援補助事業 補助団体数 H30年度: 61団体 (H20～H30年度累計653団体) イ 彩の国みどりのサポーターズクラブ 登録団体数 H30年度末: 348団体						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)										
3 地方財政措置の状況 地方交付税(包括算定経費) (区分) 企画費(細目) 環境保全対策費 (細節) 環境保全対策費 (積算内容) 地域の実情に応じた環境保全対策										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×2.0人=19,000千円										
予算額		財 源 内 訳							一般財源	前年との 対比
決定額	12,003	繰入金	12,003					0	△251	
前年額	12,254	繰入金	12,254					0		

令和 2年度予算見積調書

課室名: みどり自然課
 担当名: みどりの基金・県民運動担当
 内線: 3140 (単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B70	彩の国みどりの基金積立金		一般会計	総務費	環境費	自然保護対策費	彩の国みどりの基金積立金	
事業期間	平成20年度～ 令和 3年度	根拠法令	彩の国みどりの基金条例		宣言項目			
					分野施策	051245 みどりの保全と再生		
1 事業の概要			5 事業説明					
<p>森林の荒廃及び都市地域の緑の喪失が進むなか、みどりの保全と創出を社会全体で支えていく必要がある。そこで、みどりの保全と創出を推進し、豊かな自然環境を守り育てる事業に要する経費の財源に充てるため、彩の国みどりの基金の造成、運用を図る。</p> <p>(1) 彩の国みどりの基金積立金 1,291,430千円</p>			<p>(1) 事業内容 彩の国みどりの基金積立金 1,291,430千円 彩の国みどりの基金に自動車税収入相当額の1.5%及び寄附金を積み立てるとともに、運用益を基金に編入する。</p> <p>(2) 事業効果 基金活用事業における成果〔平成30年度末まで〕 ア 「森林の整備・保全」では11,409haの森林の再生 イ 「身近な緑の保全・創出」では学校や駅など515か所の緑化 ウ 「県民運動の展開」ではみどりの活動支援として655団体支援</p> <p>(3) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 「プレート付き植樹」などの植樹の実施（公園スタジアム課事業）</p>					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.2人=1,900千円								
予算額			財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比
			財産収入	寄 附 金				
決定額	1,291,430	6,555	20,000				1,264,875	△28,635
前年額	1,320,065	7,460	30,000				1,282,605	

令和 2年度予算見積調書

課室名：温暖化対策課
 担当名：総務・エコライフ推進担当
 内線：3033 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B13	LED照明普及推進事業			一般会計	総務費	環境費	環境保全推進費	地球温暖化対策推進費	
事業期間	平成30年度～ 令和 2年度	根拠法令	地球温暖化対策の推進に関する法律 埼玉県地球温暖化対策推進条例		宣言項目				
					分野施策	051142 環境に優しい社会づくり			
1 事業概要			5 事業説明						
家庭におけるCO2の排出削減を図るため、LED照明等の導入を促進する普及啓発事業を実施する。 (1) 事業者と連携したLED照明等推進事業 1,890千円 (2) 家庭の省エネ総点検事業 1,650千円			(1) 事業内容 家庭部門のCO2排出抑制に有効な方策は、家庭の電気使用量の13.4%を占める照明器具の買換えや、部屋の熱の50%以上が逃げる窓等の断熱対策であり、これらの推進により、比較的安価かつ効率的に省エネを進めることができる。 そこで、各家庭においてこれらの導入を促進する普及啓発事業を実施する。 ア 事業者と連携したLED照明等推進事業 1,890千円 イ 家庭の省エネ総点検事業 1,650千円 (2) 事業計画 ア 民間事業者やNPO等と連携し、LED照明への交換や窓等の断熱について県民に呼びかけ、県全体で取り組む機運を醸成する。 県が、広報紙やホームページ等でLED照明の省エネ効果や特長、窓の断熱等について広く周知を行い、さらに趣旨に賛同した家電量販店、ホームセンター等の事業者が、お得なサービスや県と連携した販促イベントを行うなど購入の後押しを行う。 イ WEB版「家庭の照明総点検」サイトを運用するとともに、家庭の断熱等も含めた「家庭の省エネ応援」サイトとして再構築し、機能の向上を図る。 (3) 事業効果 ア LED照明への交換や窓等の断熱による家庭の省エネ対策が進むことにより、家庭部門のCO2排出量が削減される。 また、広く事業者やNPO等の協力を得て、県民に対して省エネを呼び掛けることにより、脱炭素社会構築に向けた機運が醸成される。 イ 各家庭において照明等の家庭の省エネ総点検を行い、実際に自宅の省エネ効果を把握してもらうことで、省エネ行動につながる。 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 民間事業者と連携し事業を実施する。						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 普通交付税(包括算定経費) (区分) 企画費 (細目) 環境保全対策費 (細節) 環境保全対策費 (積算内容) 地域の実情に応じた環境保全対策									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.4人=3,800千円									
予算額			財 源 内 訳					一般財源	前年との 対比
決定額	3,540							3,540	△444
前年額	3,984							3,984	

令和 2年度予算見積調書

課室名：温暖化対策課
 担当名：総務・エコライフ推進担当
 内線：3033 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B12	低炭素型ライフスタイル推進事業費			一般会計	総務費	環境費	環境保全推進費	地球温暖化対策推進費	
事業期間	平成17年度～	根拠法令	なし				宣言項目	10 新たなエネルギー社会の構築	
							分野施策	051142 環境に優しい社会づくり	
1 事業の概要 埼玉県における2016年度の家庭部門CO2排出量は、電力排出係数の悪化の影響を除いても、2005年比で約5%減少しているが、他の部門に比べると削減が進んでいない。CO2排出量の抑制を図るためには、家庭部門の排出抑制が重要である。 (1) エコライフDAYの推進 3,418千円 (2) 地球温暖化防止活動推進員の活動促進 2,385千円 (3) ライフスタイルキャンペーンの実施 296千円 (4) 児童等への効果的な環境教育推進事業 1,047千円 (5) 家庭の省エネ対策の強化 2,496千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア エコライフDAYの推進(6～9、12～3月) 3,418千円 イ 地球温暖化防止活動推進員の活動促進 2,385千円 ウ ライフスタイルキャンペーンの実施(5～10月、12～3月) 296千円 エ 児童等への効果的な環境教育推進事業 1,047千円 オ 家庭の省エネ対策の強化 2,496千円 (2) 事業計画 ア 地域における温暖化対策普及啓発活動の担い手育成 地球温暖化防止活動推進員の研修を充実させ、各地域におけるより効果的な活動を促進する。 イ 他団体との連携による普及啓発活動の実施 NPO、県内企業等と連携し、それぞれのノウハウや強みを活かした普及広報活動を展開する。 ウ 県内小学校における副読本の活用促進 授業での副読本の活用を図るほか、出前講座のできる推進員を育成する。 エ 「家庭の省エネ相談会」の実施 公共施設等での省エネ相談会において、推進員が簡単な省エネ診断や具体的な省エネアドバイスを行う。 (3) 事業効果 ア エコライフDAYへの参加により、県民が直接CO2削減に向けた取組を行うことで家庭部門のCO2排出量が削減される。 イ 積極的な広報活動や地球温暖化防止活動推進員の活動支援等により、広く県民の地球温暖化問題への関心を喚起し、低炭素型ライフスタイルへの転換を促進することができる。 ウ 子供が理解しやすいマンガを活用することにより、将来の低炭素社会の担い手となる子供たちへの温暖化対策教育の強化が図られる。 エ 家庭の省エネ相談会の実施により、県民に対する省エネ診断及び取組についての助言を行うことで、より具体的な取組につなげることができる。					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 普通交付税(包括算定経費) (区分) 企画費 (細目) 環境保全対策費 (細節) 環境保全対策費 (積算内容) 地域の実情に応じた環境保全対策									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.8人=17,100千円									
				財 源 内 訳				一般財源	前年との対比
予算額		繰入金							
決定額	9,642	9,566					76	2,027	
前年額	7,615	7,274					341		

令和 2年度予算見積調書

課室名: 温暖化対策課
 担当名: 埼玉ナビゲーション担当
 内線: 3037 (単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B14	先導的ヒートアイランド対策住宅街モデル事業費			一般会計	総務費	環境費	環境保全推進費	地球温暖化対策推進費	
事業期間	平成28年度～ 令和 3年度	根拠法令	地球温暖化対策の推進に関する法律 埼玉県地球温暖化対策推進条例		宣言項目	10	新たなエネルギー社会の構築		
					分野施策	051142	環境に優しい社会づくり		
1 事業の概要			5 事業説明						
<p>ヒートアイランド現象は、人工被覆面の増加、都市への建築物の集積、人工排熱の増加などが主な原因であり都市化した地域に共通した課題となっている。 この課題を緩和するための方策の一つとして過年度に創出した先導的ヒートアイランド対策住宅街モデルの効果検証を行う。 また、今後の住宅街におけるヒートアイランド対策のあり方を示すものとして広く県全体への普及を図る。</p> <p>(1) 先導的ヒートアイランド対策住宅街モデル事業 847千円</p>			<p>(1) 事業内容 平成28年度から平成30年度にかけて整備した総合的なヒートアイランド対策を施した先導的な住宅街モデルについて効果検証を行い、その取組について広く普及を図る。</p> <p>(2) 事業計画 ア 平成29年度、平成30年度に創出した2か所の先導的モデル（平成29年度：戸田市内、平成30年度：さいたま市内）について効果検証を行う。 イ 学会発表等を通じて効果を広く周知し、取組の普及を促進する。</p> <p>(3) 事業効果 ア 先導的モデルの効果検証を行い、結果の公表等を通じてヒートアイランド対策に有用な取組を周知し、普及を促進する。 イ 風の流れに配慮したまちづくりや街区全般の蓄熱が抑制された住宅街の創出を通じて、ヒートアイランド現象の緩和を図る。</p> <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 先進的な取組の発信を通じて民間事業者等と交流し、取組の普及を促進する。</p>						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.2人=1,900千円									
予算額			財 源 内 訳					一般財源	前年との 対比
決定額	847						847	△185	
前年額	1,032						1,032		

令和 2年度予算見積調書

課室名：温暖化対策課
 担当名：計画制度・排出量取引担当
 内線：3021 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B9	環境創造融資事業費			一般会計	総務費	環境費	環境保全推進費	環境創造資金貸付費	
事業期間	昭和44年度～	根拠法令	環境基本法 県環境基本条例 地球温暖化対策の推進に関する法律 埼玉県地球温暖化対策	宣言項目		10	新たなエネルギー社会の構築		
				分野施策		051142	環境に優しい社会づくり		
1 事業概要				5 事業説明					
省エネ対策や公害防止対策に積極的に取り組む県内の中小事業者に対し、設備の投資負担の軽減を図るため、長期かつ低利で設備資金を貸し付けることにより、温室効果ガスの削減や公害の発生防止を促進する。 (1) 金融機関利子補給 21,652千円 (2) 省エネ融資推進事業費 2,848千円				(1) 事業内容 ア 金融機関利子補給 21,652千円 融資を行った金融機関に対する基準金利と貸付金利との差を利子補給する。 (イ) 新規貸付枠 750,000千円 温室効果ガス排出削減対策枠 700,000千円、公害防止対策枠 50,000千円 (ロ) 貸付限度額 150,000千円 (ハ) 返済期間 7年以内又は10年以内 (ニ) 貸付金利 温室効果ガス排出削減対策枠 年0.30%(年0.01%)、公害防止対策枠 年1.26%(年0.96%) (ホ) 基準金利 温室効果ガス排出削減対策枠 年1.50%、公害防止対策枠 年1.60% (ヘ) 県負担率 温室効果ガス排出削減対策枠 年1.20%(年1.49%)、公害防止対策枠 年0.34%(年0.64%) ※()内は信用保証付き イ 省エネ融資推進事業費 2,848千円 顧客情報として中小事業者のエネルギーの使用量を概括的に把握できる金融機関のほか、事業計画の策定や経営アドバイスを行う中小企業診断士、技術士、税理士といった専門家と連携し、省エネ融資の拡大を支援する。 (イ) 勉強会、PR (ロ) 融資管理システム保守管理、改修費、案内作成費					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)				(2) 事業計画 ア 埼玉県地球温暖化対策実行計画における温室効果ガス排出量の削減目標の達成を図る。 イ 中小事業者の省エネ対策、現に発生している公害の防止や今後の公害発生の抑止を支援する。 (3) その他(昨年度との主な変更点) 温室効果ガス排出削減対策枠を拡充し、エネルギー分野と経営に精通した専門家と連携して設備更新による省エネ効果や経営への波及効果を記載した計画書の策定を行う中小事業者を対象に加える。					
3 地方財政措置の状況 普通交付税(包括算定経費) (区分) 企画費 (細目) 環境保全対策費 (細節) 環境保全対策費 (積算内容) 地域の実情に応じた環境保全対策									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.6人=5,700千円									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比
決定額	24,500	諸収入						24,500	△971
前年額	25,471	347						25,124	

令和 2年度予算見積調書

課室名：温暖化対策課
 担当名：計画制度・排出量取引担当
 内線：3021 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B15	暑さ対策省エネ設備導入支援事業費			一般会計	総務費	環境費	環境保全推進費	事業活動地球温暖化対策費	
事業期間	令和元年度～ 令和4年度	根拠法	地球温暖化対策の推進に関する法律 埼玉県地球温暖化対策推進条例				宣言項目 分野施策	10 051142	新たなエネルギー社会の構築 環境に優しい社会づくり
1 事業概要				5 事業説明					
<p>建物の屋根や外壁のコンクリート等が「蓄熱する」、断熱性が低い窓から「熱が入る」ことで空調負荷が増え、エネルギー使用量が増加するとともに空調からの排熱が街の暑さを助長している。</p> <p>そのため、中小事業者等が導入する断熱、遮熱対策に要する費用の一部を助成し、省エネ(省CO2)及び排熱対策を促進する。</p> <p>また、より多くの中小企業に波及するよう、モデルを選定しエネルギー削減量に加え環境科学国際センター協力の下に温度変化を検証し、情報発信をする。</p> <p>(1) 暑さ対策省エネ設備導入支援事業費 50,472千円</p>				<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 暑さ対策省エネ設備導入支援事業費 50,472千円 資金面に課題がある中小企業等が行う断熱、遮熱対策にかかる費用の一部を助成するとともに、水平展開を図るため、モデルを選定し、環境科学国際センター協力の下、温度変化等を検証する。 省エネルギー化(CO2排出量削減)を推進する。 (7) 補助対象事業 Low-Eガラス、断熱、遮熱塗装等 (4) 補助率等 補助対象経費の3分の1以内、上限額 3,000千円</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 暑さ対策及びCO2排出削減の取組の遅れている中小事業者等に助成する。 イ 補助事業実施によるエネルギー削減効果を検証する。 ウ そのうち、モデルを選定し、事業実施前、実施後に環境科学国際センター協力の下、温度変化等を検証する。</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>ア 中小事業者等の暑さ対策を進めることで、空調機器負荷軽減(省エネ=コスト減)によるCO2排出量の軽減、さらには、排熱の抑制によるヒートアイランド対策につなげていく。 イ また、エネルギー削減効果に加え、暑さ対策に対して県が効果検証した結果を発信することで、これまで省エネに関心が低い新たな事業者にPRできる。</p> <p>(4) その他 環境科学国際センター協力の下に温度変化等を検証することで信頼できるデータを提供する。</p>					
2 事業主体及び負担区分 (県1/3) 事業者2/3 (県1/6) (国1/3) 事業者1/2									
3 地方財政措置の状況 普通交付税(包括算定経費) (区分) 企画費 (細目) 環境保全対策費 (細節) 環境保全対策費 (積算根拠) 地域の実情に応じた環境保全対策									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 人件費 9,500千円×0.3人=2,850千円									
予算額				財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比
決定額	50,472							50,472	0
前年額	50,472							50,472	

令和 2年度予算見積調書

課室名：温暖化対策課
 担当名：計画制度・排出量取引担当
 内線：3021 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B10	中小企業等省エネルギー対策支援事業費			一般会計	総務費	環境費	環境保全推進費	事業活動地球温暖化対策費	
事業期間	平成24年度～	根拠法令	地球温暖化対策の推進に関する法律 埼玉県地球温暖化対策推進条例		宣言項目	10	新たなエネルギー社会の構築		
					分野施策	051142	環境に優しい社会づくり		
1 事業概要			5 事業説明						
産業・業務部門のうち、知識面や資金面で課題を抱える中小企業等から排出されるCO2量を効率的に削減するため、省エネ診断やCO2排出削減設備の導入に対する助成等を行い、中小企業等に対する省エネルギー対策を推進する。 (1) CO2排出削減設備導入支援事業費 100,362千円 (2) スマート省エネ技術等導入支援事業費 60,289千円 (3) 省エネによる経営力向上支援促進費 27,478千円 (4) 中小企業省エネ促進費 742千円			(1) 事業説明 ア CO2排出削減設備導入支援事業費 100,362千円 中小事業者等が実施するCO2排出削減設備の導入に対する補助 (7) 補助対象 CO2排出削減設備の整備 (4) 補助率等 補助対象経費の3分の1以内、上限額 5,000千円 (E S C O事業による設備改修4分の1以内、上限額 10,000千円) イ スマート省エネ技術等導入支援事業費 60,289千円 中小事業者等に対し、CO2排出削減に資する設備の導入費用の一部を助成する。 (7) スマート省エネ技術導入補助 ・補助対象 EMSやI o T等を活用した省エネ設備の導入に対する補助 ・補助率等 補助対象経費の3分の1以内、補助上限額 10,000千円 (4) CO2排出削減設備導入補助 ・補助対象 CO2排出削減設備の整備 ・補助率等 補助対象経費の3分の1以内、補助上限額 10,000千円 ウ 省エネによる経営力の向上支援促進費 27,478千円 (7) 専門家や金融機関と連携した省エネ診断 40件 (4) 省エネナビゲーターによる省エネ診断 50件 エ 中小企業省エネ促進費 742千円 エコアップ認証制度における対象事業所の更新審査 (2) 事業計画 CO2排出削減の取組の遅れている中小事業者等に重点化し、一層の削減対策につなげていく。 (3) 事業効果 県内温室効果ガス排出量の削減促進 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 中小事業者の経営をトータルでサポートする専門家と資金支援できる金融機関と協働し、省エネを推進する。						
2 事業主体及び負担区分									
(1) (県1/3) 事業者2/3、(県1/4) 事業者3/4 (2) (県1/3) 事業者2/3 (3) ~ (4) (県10/10)									
3 地方財政措置の状況									
普通交付税(包括算定経費) (区分) 企画費 (細目) 環境保全対策費 (細節) 環境保全対策費 (積算内容) 地域の実情に応じた環境保全対策									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員									
9,500千円×2.7人=25,650千円									
予算額			財 源 内 訳					一般財源	前年との対比
決定額	188,871							188,871	445
前年額	188,426	804						187,622	

令和 2年度予算見積調書

課室名：温暖化対策課
 担当名：計画制度・排出量取引担当
 内線：3043 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B16	温暖化対策計画・排出量取引制度推進事業費			一般会計	総務費	環境費	環境保全推進費	事業活動地球温暖化対策費	
事業期間	平成22年度～	根拠法令	埼玉県地球温暖化対策推進条例 埼玉県地球温暖化対策に係る事業活動対策指針	宣言項目		10	新たなエネルギー社会の構築		
				分野施策		051142	環境に優しい社会づくり		
1 事業の概要				5 事業説明					
<p>産業・業務部門の温室効果ガス排出量は県全体の約5割を占めている。そこで地球温暖化対策計画制度を導入し、計画書の審査や指導を通じて、CO2排出量の着実な削減を進めている。</p> <p>また、エネルギーを多量に使用する事業所等に対して本県独自の目標設定型排出量取引制度を導入し、CO2排出量の効果的な削減に努めている。</p> <p>(1) 条例施行費 621千円 (2) 目標設定型排出量取引制度 14,238千円</p>				<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 条例施行費 621千円 制度や計画書作成方法の説明会開催（5回）、事業所立入調査（30件）</p> <p>イ 目標設定型排出量取引制度 14,238千円 トップレベル事業所認定審査（新規：2件、既存3件）、目標達成・未達成通知の発送（605事業所） 排出量取引等による目標達成指導（約150事業所）、東京都と連携した検証主任者講習会の開催（3回）、 排出量削減対策セミナー・排出量取引セミナーの開催（各1回）、クレジットのカーボンオフセットへの活用対応</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 計画書制度 特定事業者から提出された地球温暖化対策計画書を審査する。</p> <p>イ 目標設定型排出量取引制度 (7) 大規模事業所から提出される第2削減計画期間（平成27年度～令和元年度）の検証結果報告書を審査し、各事業所のCO2排出量を確定する。 (4) 自己削減での目標達成が困難な約150事業所に対して、訪問等により排出量取引等での目標達成を指導する。 (ウ) クレジットを東京オリンピック・パラリンピック競技大会のカーボンオフセット等に活用する。 ウ その他については、事業を継続することで制度を安定化させ、なお一層の削減対策につなげていく。</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>ア 地球温暖化対策計画書の提出件数 平成30年度：833事業者、1,226事業所 イ 目標設定型排出量取引制度におけるCO2排出量の基準年度に対する削減率 平成28年度 第1区分：26%（目標15%）、第2区分：28%（目標13%）</p>					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 普通交付税（包括算定経費） (区分) 企画費 (細目) 環境保全対策費 (細節) 環境保全対策費 (積算内容) 地域の実情に応じた環境保全対策									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×5.6人=53,200千円									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比
決定額	14,859	諸収入						14,859	△31,529
前年額	46,388	3,645						42,743	

令和 2年度予算見積調書

課室名：温暖化対策課
 担当名：計画制度・排出量取引担当
 内線：3034 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B11	中小企業CO2削減対策見える化支援事業費			一般会計	総務費	環境費	環境保全推進費	事業活動地球温暖化対策費	
事業期間	令和 2年度～ 令和 4年度	根拠法	地球温暖化対策の推進に関する法律 埼玉県地球温暖化対策推進条例	宣言項目		10	新たなエネルギー社会の構築		
				分野施策		051142	環境に優しい社会づくり		
1 事業概要				5 事業説明					
<p>目標設定型排出量取引制度対象である中小企業のCO2削減対策について、同業種かつ同規模内における事業所の立ち位置を「見える化」する。同業他社のCO2削減対策の状況と比較することで、自社における対策の進捗度を把握し、中小企業のCO2削減の底上げを図る。 また、見える化により判明したCO2削減に優れた事業所を顕彰し、その成果をPRすることで、更なるCO2削減に向けたモチベーション向上を図る。</p> <p>(1) 中小企業への省エネ対策支援 7,500千円</p>				<p>(1) 事業内容 中小企業への省エネ対策支援 7,500千円 ア CO2削減対策を進める制度対象の中小企業（60事業所）に対して、CO2の削減状況や対策の実施状況を点検する。 イ この結果を業種ごとに集計し、CO2削減分析カルテ（※）としてまとめフィードバックすることで中小企業のCO2削減の底上げを図る。 ※CO2削減分析カルテ・・・CO2削減率、設備別・対策別の取組状況等について他社と比較したもの</p> <p>(2) 事業計画 令和2年度から4年度の3年間をかけて、制度対象の中小企業（180事業所）に対して、CO2削減分析カルテを作成する。</p> <p>(3) 事業効果 中小企業への省エネ対策支援 ア 令和2～6年度における5年間は、SDGsの目標年度（2030年度）に向けてさらにCO2削減を進めるための底上げ期間として、当初の3年間でPDCAのうちC（チェック）の強化を図り、そのあとA（改善）につながるようフォローアップをする。 イ 毎年度重点業種を設定し伴走型の支援を行うことで、2030年度に向けて確実なCO2削減に繋げていく。</p> <p>(4) その他 環境SDGs取組企業普及拡大事業と協力して、以下ア、イも実施していく。 ア 「彩の国CO2削減対策優秀賞」の顕彰 CO2削減分析カルテを作成した事業者の中から、CO2の削減に特に優れた事業所を「彩の国CO2削減優秀賞」として顕彰することで、事業所の貢献を明らかにする。また、これを広報することで、顕彰された企業以外においても同業他社との比較による削減意欲向上につなげる。 イ 優良事例のリーフレット作成 アにより顕彰された事業所の取組について、リーフレットを作成し事例の横展開を図る。</p>					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 普通交付税（包括算定経費） (区分) 企画費 (細目) 環境保全対策費 (細節) 環境保全対策費 (積算内容) 地域の実情に応じた環境保全対策									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.3人=2,850千円									
				財 源 内 訳					
予算額								一般財源	前年との 対比
決定額	7,500							7,500	7,500
前年額	0							0	

令和 2年度予算見積調書

課室名：大気環境課
 担当名：企画・監視担当
 内線：3057

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B32	PM2.5対策事業費		一般会計	総務費	環境費	公害対策費	青空再生推進費	
事業期間	平成27年度～	根拠法令	大気汚染防止法			宣言項目		
						分野施策	051143 公害のない安全な地域環境の確保	
1 事業概要			5 事業説明					
<p>大気環境中における微小粒子状物質（PM2.5）の濃度は改善傾向にあるものの環境基準達成率は十分とは言えず県民の関心も高い。そこで平成27年度に整備した大気移動測定車を活用して高濃度の原因究明を行うとともにばい煙発生施設に係るPM2.5実態調査を行うことで発生源対策に必要な情報を収集する。またPM2.5対策として有効な揮発性有機化合物の削減対策を実施することで、PM2.5の濃度をより改善していく。</p> <p>(1) PM2.5大気移動測定費 2,841千円 (2) PM2.5発生源調査費 12,158千円 (3) 越境移流対策・国際協力費 1,108千円 (4) 揮発性有機化合物対策費 2,010千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア PM2.5大気移動測定費 2,841千円 高濃度の事象が発生している場所等に「PM2.5大気移動測定車」を派遣し、1日～数週間単位での測定を実施</p> <p>イ PM2.5発生源調査費 12,158千円 ばい煙発生施設（3施設×2季節）の排ガスを測定し、PM2.5の質量と成分を詳細調査</p> <p>ウ 越境移流対策・国際協力費 1,108千円 日本（加須・富士山）、中国（北京・上海）、韓国（済州島）におけるPM2.5の同時採取・分析</p> <p>エ 揮発性有機化合物対策費 2,010千円 (7) 環境管理事務所による事業所個別指導（100事業所）</p> <p>(4) VOCサポート事業（10件）・アドバイザー事業（3件）、説明会の開催（1回）、リーフレットの配布等</p> <p>(ウ) 備品（ポータブルオゾン計）購入</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 発生源調査は、PM2.5に係る国の法制化の動向を見極めつつ、当面の間継続する</p> <p>イ VOC対策を推進することで、光化学オキシダントやPM2.5の汚染状況を改善する</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>PM2.5の年平均値 目標：12.0μg/m3（令和3年度） 実績：12.3μg/m3（平成30年度）</p>					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況								
普通交付税（包括算定経費） (区分) 企画費 (細目) 環境保全対策費 (細節) 環境保全対策費 (積算内容) 環境の監視調査・測定・分析、公害の規制等								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×2.3人=21,850千円								
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
決定額	18,117	諸収入					18,117	△4,556
前年額	22,673	3					22,670	

令和 2年度予算見積調書

課室名：大気環境課
 担当名：総務・自動車対策担当
 内線：3065 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B30	青空再生自動車対策事業費（大気環境課）		一般会計	総務費	環境費	公害対策費	青空再生推進費	
事業期間	平成13年度～	根拠法令	埼玉県生活環境保全条例、大気汚染防止法、自動車NOx・PM法、埼玉県地球温暖化対策推進条例		宣言項目	10	新たなエネルギー社会の構築	
					分野施策	051142	環境に優しい社会づくり	
1 事業概要			5 事業説明					
<p>自動車から排出される有害物質は減少傾向にあるものの、引き続き低減策の実施が求められている。また、自動車から排出される二酸化炭素排出量は県全体の約1/4であり、大幅な削減が求められている。そこで、大気環境の改善と地球温暖化の防止を図るため、総合的な自動車対策を実施する。</p> <p>(1) 九都県市広域自動車対策 2,160千円 (2) 自動車使用削減による地球温暖化対策 290千円 (3) 自動車から自転車使用への転換事業 90千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 九都県市広域自動車対策 九都県市によるディーゼル規制、指定低公害車の普及 2,160千円 イ 自動車使用削減による地球温暖化対策 自動車地球温暖化対策に係る規制 290千円 ウ 自動車から自転車使用への転換事業 電動アシスト自転車維持管理費 90千円</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 九都県市広域自動車対策 大気環境改善を図る調査・検討を行うとともに、エコドライブや指定低公害車の普及啓発を実施する。 イ 自動車使用削減による地球温暖化対策 埼玉県地球温暖化対策推進条例に基づく規制を実施するとともに次世代自動車の普及を促進する。 ウ 自動車から自転車使用への転換事業 県庁周辺での電動アシスト自転車シェアリングの運用を継続し、自動車から自転車への転換のPRを進める。</p> <p>(3) 事業効果 条例による二酸化炭素削減量 平成21年度：0トン → 令和2年度：350,000トン</p>					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 普通交付税（包括算定経費） (区分) 企画費（細目）環境保全対策費（細節）環境保全対策費（積算内容）環境の監視調査・測定・分析、公害の規制等								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.9人=18,050千円								
予算額			財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比
決定額	2,540						2,540	△5,917
前年額	8,457	669					7,788	

令和 2年度予算見積調書

課室名：大気環境課
 担当名：総務・自動車対策担当
 内線：3064 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B31	自動車公害監察事業費		一般会計	総務費	環境費	公害対策費	青空再生推進費	
事業期間	平成16年度～	根拠法令	生活環境保全条例 自動車NOx・PM法		宣言項目			
					分野施策	051143 公害のない安全な地域環境の確保		
1 事業概要			5 事業説明					
<p>大気汚染から県民の健康を守るため、大気汚染原因物質の発生源として排出量の多い自動車排出ガスの対策を行う必要がある。</p> <p>本県の大気汚染状況は、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質は改善されているが、PM2.5は依然として環境基準を達成していない。</p> <p>そのため、自動車使用者等に対する規制・指導を継続する。</p> <p>(1) 自動車公害監察運営費 1,378千円 (2) 監視指導事業 5,018千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 自動車公害監察運営費 公用車、自動車公害監察システム及び自動車ナンバー読取装置の維持管理等 1,378千円</p> <p>イ 監視指導事業費 車両検査の実施、ビデオ調査委託、燃料規制に係る検査、アイドリングストップに係る指導、自動車使用管理計画に係る審査、通報・苦情対応 5,018千円</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 拠点検査等 生活環境保全条例に基づくディーゼル車運行規制に係る監視・指導を行うため、高速道路のサービスエリアや道の駅などでの拠点検査等を実施する。</p> <p>イ ビデオ調査委託 県内の幹線道路や県境周辺の道路上を走行しているディーゼル車両のナンバープレートを撮影することにより、ディーゼル車の運行を確認し、不適合車両の運行規制に係る指導の端緒とする。</p> <p>ウ 燃料規制に係る検査 拠点検査等に併せて、税務関係部局と協力してディーゼル車の燃料抜き取り検査を行い、不適正燃料の使用を指導する。</p> <p>エ アイドリング・ストップに係る指導 アイドリング・ストップを徹底するため、自動車使用者や駐車場管理者に対する指導や一般ドライバーに対する普及啓発を行う。</p> <p>(3) 事業効果 不適合車両への警告書・注意書の交付数と改善完了車両数（平成15年からの累積数） 平成30年度 交付数 3,278台・改善完了車両数 3,277台（99.9%） → 令和元年度 交付数 3,280台・改善完了車両数 3,280台（100%）（目標）</p> <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 平成15年から、九都県市で同様のディーゼル車規制を実施</p>					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況								
普通交付税（包括算定経費） (区分) 企画費（細目）環境保全対策費（細目）環境保全対策費（積算内容）環境の監視調査・測定・分析、公害の規制等								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.2人=11,400千円								
			財 源 内 訳					
予算額		諸収入					一般財源	前年との 対比
決定額	6,396						6,396	△38,550
前年額	44,946	3,290					41,656	

令和 2年度予算見積調書

課室名：大気環境課
 担当名：企画・監視担当
 内線：3051

(単位：千円)

番号	事業名				会計	款	項	目	説明事業	
B29	大気汚染常時監視事業費				一般会計	総務費	環境費	公害対策費	青空再生推進費	
事業期間	昭和42年度～	根拠法令	大気汚染防止法 保全条例	埼玉県環境基本条例	埼玉県生活環境	宣言項目	分野施策	051143 公害のない安全な地域環境の確保		
1 事業の概要					5 事業説明					
大気汚染防止法第22条に基づき大気汚染常時監視を実施するため、測定機や常時監視システムを適切に運用する。 また、光化学スモッグ注意報等の発令を行うとともに老朽化した測定機や局舎の更新等を行う。					(1) 事業内容 ア 自動測定機等の整備 (通年) 自動測定機等の修繕及び更新、廃自動測定機等の処分 99,139千円 イ 大気汚染状況の測定 (通年) 自動測定機等の保守、PM2.5の成分分析 106,903千円 ウ 大気汚染緊急時対策 (4月～9月) 注意報等の発令、光化学スモッグ発生予測等 4,472千円 エ 常時監視システムの運用 (通年) 常時監視システムの運用 108,773千円					
(1) 自動測定機等の整備 99,139千円 (2) 大気汚染状況の測定 106,903千円 (3) 大気汚染緊急時対策 4,472千円 (4) 常時監視システムの運用 108,773千円					(2) 事業計画 ア 県が設置した46局において、耐用年数が超過した自動測定機等の更新を順次実施する。 イ 平成27年度から運用している常時監視システムの更新を行う。 ウ 自動測定機の保守や緊急時対策については、引き続き実施する。					
2 事業主体及び負担区分					(3) 事業効果 ア 常時監視の結果は、大気環境行政の基礎となるデータであり、施策の進捗状況を把握することができる。 イ 光化学オキシダントやPM2.5の濃度を監視し、注意喚起を行うことで、県民の健康被害を未然に防止する。					
国設入間自排局の保守 (国10/10) その他 (県10/10)					(4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 政令市等の測定結果は県が取りまとめ、国への報告や県民への情報提供を行っている。					
3 地方財政措置の状況										
普通交付税 (包括算定経費) (区分) 企画費 (細目) 環境保全対策費 (細節) 環境保全対策費 (積算内容) 環境の監視調査・測定・分析、公害の規制等										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員										
9,500千円×3.0人=28,500千円										
予算額		財 源 内 訳							一般財源	前年との対比
		国庫支出金	県 債							
決定額	319,287	3,158	76,000					240,129	58,299	
前年額	260,988	2,945	14,000					244,043		

令和 2年度予算見積調書

課室名：水環境課
 担当名：浄化槽・川の国広援団
 内線：3088 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B33	川の国広援団支援事業費		一般会計	総務費	環境費	公害対策費	ふるさとの川再生戦略推進費	
事業期間	平成24年度～	根拠法令	環境基本法、水質汚濁防止法、水循環基本法		宣言項目			
					分野施策	051246 川の再生		
1 事業の概要			5 事業説明					
<p>川の国広援団が全市町村で活発に活動しており、この活動を地域に定着させていく必要がある。そこで、団体を中心とした自立自尊の活動を促し、「川の再生」県民運動を拡大するため、団体への支援や川の再生交流会等の事業を実施する。</p> <p>(1) 川の国広援団サポートデスク運営事業 1,826千円 (2) 川の再生活動団体交流会実施事業 2,508千円 (3) 川ガキ養成事業 253千円 (4) 川の再生ボランティア体験講座 176千円 (5) 川の国広援団PR事業 158千円 (6) 生活排水対策推進協議会運営事業 325千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 川の国広援団サポートデスク運営事業 活動資材の提供・貸出し(通年) 1,826千円 イ 川の再生活動団体交流会実施事業 全体交流会(2月)、環境管理事務所管内会議、流域会議(通年) 2,508千円 ウ 川ガキ養成事業 団体実施の事業支援(7月～9月) 253千円 エ 川の再生ボランティア体験講座 講座実施(2団体、各1回実施) 176千円 オ 川の国広援団PR事業 団体の活動PR(通年) 158千円 カ 生活排水対策推進協議会運営事業 協議会開催(6流域：随時開催) 325千円</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 川の再生活動団体育成及び川の再生気運拡大 川の国広援団サポートデスクによる団体支援により団体活動のレベルアップを図る。 また、団体の活動PR及び県民が参加する生活排水対策推進協議会により川の再生気運拡大を図る。 イ 地域団体の自立自尊による川の再生活動定着 川の再生交流会企画運営への団体参加により、団体の自立自尊による川の再生活動の定着を図る。</p> <p>(3) 事業効果 川の国広援団への支援件数(年間) 平成28年度170件、29年度310件、30年度253件 → 令和3年度目標：300件</p> <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 川の再生活動団体との協働により川の再生活動団体交流会を開催する。団体と一緒に企画立案を行い、交流会運営の一部を団体に任せることにより、団体の自立自尊を促すとともに団体同士の連携促進を図る。</p>					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×3.0人=28,500千円								
予算額		財源内訳					一般財源	前年との 対比
決定額	5,246	諸収入					5,246	△2,356
前年額	7,602	4					7,598	

令和 2年度予算見積調書

課室名：水環境課
 担当名：浄化槽・川の国応援団担当
 内線：3083 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業																									
B34	合併処理浄化槽転換促進事業費		一般会計	総務費	環境費	公害対策費	ふるさとの川再生戦略推進費																									
事業期間	平成28年度～ 令和 2年度	根拠法令	浄化槽法、埼玉県生活環境保全条例		宣言項目																											
					分野施策	051246 川の再生																										
1 事業の概要			5 事業説明																													
合併処理浄化槽への転換を促進するため、個人負担の軽減及び市町村支援のための補助等を行う。これにより公共用水域の水質改善を図る。 (1) 公共浄化槽への補助 60,000千円 (2) 公共浄化槽(重点地域)への補助 50,000千円 (3) 個人設置型への補助 60,000千円 (4) 個人設置型(重点地域)への補助 190,000千円 (5) 個人設置型(環境保全地区)への補助 7,500千円 (6) 共同住宅(11人槽以上)への補助 10,000千円 (7) 転換困難世帯への対応 20,000千円 (8) 共同浄化槽への補助 10,000千円 (9) 公共浄化槽の導入促進 35,409千円			(1) 事業内容 ア 公共浄化槽への補助(150基) (1基あたり40万円) 60,000千円 イ 公共浄化槽(重点地域)への補助(100基) (1基あたり50万円) 50,000千円 ウ 個人設置型への補助(300基) (1基あたり20万円) 60,000千円 エ 個人設置型(重点地域)への補助(760基) (1基あたり25万円) 190,000千円 オ 個人設置型(環境保全地区)への補助(15基) (1基あたり50万円) 7,500千円 カ 共同住宅(11人槽以上)への補助(40基) (1基あたり25万円) 10,000千円 キ 転換困難世帯への対応 ・ 困難工事に対する上乗せ補助(50基) (1基あたり20万円) 10,000千円 ・ 共同放流管整備に対する補助 10,000千円 ク 共同浄化槽への補助 10,000千円 ケ 公共浄化槽の導入促進 ・ 公共浄化槽を導入する際に新たに生じる事務等に対する補助等 35,409千円 (2) 事業計画 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公共浄化槽</td> <td>150基</td> <td>150基</td> </tr> <tr> <td>〃(重点地域)</td> <td>90基</td> <td>100基</td> </tr> <tr> <td>個人設置型</td> <td>363基</td> <td>300基</td> </tr> <tr> <td>〃(重点地域)</td> <td>907基</td> <td>760基</td> </tr> <tr> <td>〃(環境保全)</td> <td>15基</td> <td>15基</td> </tr> <tr> <td>共同住宅(11人槽以上)</td> <td>55基</td> <td>40基</td> </tr> <tr> <td>補助基数計</td> <td>1,580基</td> <td>1,365基</td> </tr> </tbody> </table> (3) 事業効果 合併処理浄化槽への転換により公共用水域の水質改善が図られる。生活排水処理人口普及率100%に向け、構想の見直しを市町村とともに行い、市町村がその地域にあった補助制度や取組を構築することにより、より一層の転換促進が図られる。							令和元年度	令和2年度	公共浄化槽	150基	150基	〃(重点地域)	90基	100基	個人設置型	363基	300基	〃(重点地域)	907基	760基	〃(環境保全)	15基	15基	共同住宅(11人槽以上)	55基	40基	補助基数計	1,580基	1,365基
	令和元年度	令和2年度																														
公共浄化槽	150基	150基																														
〃(重点地域)	90基	100基																														
個人設置型	363基	300基																														
〃(重点地域)	907基	760基																														
〃(環境保全)	15基	15基																														
共同住宅(11人槽以上)	55基	40基																														
補助基数計	1,580基	1,365基																														
2 事業主体及び負担区分 (国1/3・県1/3)市町村1/3 外																																
3 地方財政措置の状況 普通交付税(包括算定経費)(区分)企画費 (細目)環境保全対策費(細節)環境保全対策費 (積算内容)環境の監視調査・測定・分析、公害の規制等																																
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×2.0人=19,000千円																																
			財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比																								
予算額	442,909						442,909	△50,856																								
決定額	442,909						442,909																									
前年額	493,765						493,765																									

令和 2年度予算見積調書

課室名：水環境課
 担当名：浄化槽・川の国応援団担当
 内線：3083 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B36	浄化槽検査監視指導費		一般会計	総務費	環境費	公害対策費	浄化槽対策費	
事業期間	平成11年度～	根拠法令	浄化槽法、埼玉県浄化槽保守点検業者登録条例			宣言項目		
					分野施策	051143 公害のない安全な地域環境の確保		
1 事業の概要			5 事業説明					
浄化槽使用者に対して維持管理の啓発、指導を行うとともに保守点検業者に対する指導監督を行う。また、関係業界、指定検査機関、市町村との連携体制を強化し、維持管理の適正化を図る。 (1) 浄化槽監視指導費 1,140千円 (2) 普及、啓発 5,886千円 (3) 浄化槽保守点検業者講習会費 241千円 (4) 浄化槽維持管理促進啓発事業 546千円 (5) 浄化槽維持管理適正化事業 770千円 (6) 浄化槽台帳の運用 7,252千円			(1) 事業内容 ア 浄化槽監視指導費 1,140千円 浄化槽使用者、保守点検業者に対する指導を行う。(通年) イ 普及、啓発 5,886千円 戸別訪問等により、維持管理(法定検査、保守点検、清掃)の啓発を行う。(通年) ウ 浄化槽保守点検業者講習会費 241千円 保守点検業者の資質向上を目的とした講習会(3回)を開催する。(2月) エ 浄化槽維持管理促進啓発事業 546千円 法定検査(浄化槽設置後検査)の申込のない者に対して、助言、指導を行う。(通年) オ 浄化槽維持管理適正化事業 770千円 維持管理に関する地域の課題、解決策を浄化槽関係団体、指定検査機関及び市町村を交えて検討し、実施する。(通年) また、一括契約制度の導入に向けた調整会議を開催する。(通年) カ 浄化槽台帳の運用 7,252千円 合併処理浄化槽への転換と浄化槽維持管理の適正化を促進するため、地理情報システム(GIS)を活用した浄化槽台帳(スマート浄化槽台帳システム)の運用を行う。 (2) 事業計画 ア 浄化槽の所期機能を発揮させるため、浄化槽使用者の適正な維持管理、特に法定検査受検率の向上を図る。 イ 浄化槽使用者に対する維持管理の啓発、指導を徹底するとともに、保守点検業者に対する指導監督を行う。 ウ 浄化槽関係業界、指定検査機関、市町村との連携体制を強化し、維持管理の適正化を図る。 エ スマート浄化槽台帳システムの運用及び台帳データの時点更新を行う。 (3) 事業効果 生活環境及び公共用水域の保全に向けた浄化槽使用者の維持管理意識と法定検査受検率の向上 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 維持管理一括契約制度の導入により適正管理を促進する。					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 普通交付税(単位費用)(区分)衛生費 (細目)生活衛生指導費(細節)廃棄物処理対策費 (積算内容)廃棄物処理対策に関する事務								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×7.6人=72,200千円								
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
		使用料・手数料	諸収入					
決定額	15,835	1,750					14,085	△23,136
前年額	38,971	2,975	1,608				34,388	

令和 2年度予算見積調書

課室名: 水環境課
 担当名: 浄化槽・川の国応援団担当
 内線: 3083 (単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B71	浄化槽関係団体補助		一般会計	総務費	環境費	公害対策費	浄化槽対策費	
事業期間	平成18年度～	根拠法令	浄化槽関係団体補助金交付要綱			宣言項目		
						分野施策	051143 公害のない安全な地域環境の確保	
1 事業概要			5 事業説明					
<p>浄化槽は適正な施工と維持管理があつて性能が発揮される。また、合併処理浄化槽は単独処理浄化槽に比べて性能も高く、すべての生活排水を処理する。</p> <p>そこで、業界全体のレベル向上と合併処理浄化槽の普及促進を図るため、浄化槽関係団体に運営費の補助を行う。</p> <p>(1) 一般社団法人埼玉県浄化槽協会 100千円 (2) 埼玉県合併処理浄化槽普及促進協議会 250千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 一般社団法人埼玉県浄化槽協会 100千円 浄化槽の製造、施工、保守点検及び清掃に係る事業者への知識、技術の普及等の運営を補助し、業界全体のレベル向上を図る。</p> <p>イ 埼玉県合併処理浄化槽普及促進協議会 250千円 浄化槽整備補助事業を実施している市町村の啓発、広報活動等を補助し、合併処理浄化槽の普及促進を図る。</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 一般社団法人埼玉県浄化槽協会 浄化槽業界全体のレベルを向上させるため、浄化槽の製造、施工、保守点検、又は清掃を行っている事業者を構成員とする一般社団法人埼玉県浄化槽協会を通じて効率的に最新技術等の普及を図る。</p> <p>イ 埼玉県合併処理浄化槽普及促進協議会 合併処理浄化槽の普及を効率的に促進するため、県民への補助事業の実施主体である市町村を通じて啓発、広報活動を行う。</p> <p>(3) 事業効果 浄化槽業界のレベル向上及び合併処理浄化槽の普及促進</p>					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)団体0								
3 地方財政措置の状況								
普通交付税(包括算定経費)(区分)企画費 (細目)環境保全対策費(細目)環境保全対策費 (積算内容)環境の監視調査・測定・分析、 公害の規制等								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.1=950千円								
			財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比
予算額								
決定額	350						350	0
前年額	350						350	

令和 2年度予算見積調書

課室名：水環境課
 担当名：総務・騒音・悪臭担当
 内線：3078 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B72	埼玉県環境事務研究会連合会補助費		一般会計	総務費	環境費	公害対策費	公害防止体制整備推進費	
事業期間	平成11年度～	根拠法令	埼玉県環境事務研究会連合会補助金交付要綱			宣言項目		
					分野施策	051143 公害のない安全な地域環境の確保		
1 事業概要			5 事業説明					
県内市町村で構成する埼玉県環境事務研究会連合会は、環境問題を円滑に処理することを目的に設置され、環境問題の研究等を行っている。団体の健全な育成を図るため運営費の補助を行う。 (1) 埼玉県環境事務研究会連合会運営費補助 100千円			(1) 事業内容 埼玉県環境事務研究会連合会運営費補助 100千円 (2) 事業計画 埼玉県環境事務研究会連合会の健全な育成を図るため、継続して実施する。 (3) 事業効果 埼玉県環境事務研究会連合会が実施する環境問題事例研究などの各種事業の充実につながる。また、市町村と連携を密にすることで環境問題の円滑な処理を実施することができる。					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10) 団体0								
3 地方財政措置の状況 普通交付税(包括算定経費)(区分)企画費 (細目)環境保全対策費(細節)環境保全対策費 (積算内容)環境の監視調査・測定・分析、 公害の規制等								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.1人=950千円								
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
決定額	100						100	0
前年額	100						100	

令和 2年度予算見積調書

課室名：水環境課
 担当名：水環境担当
 内線：3077

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B37	綾瀬川・中川水質集中改善事業費			一般会計	総務費	環境費	公害対策費	綾瀬川・中川水質改善対策費		
事業期間	平成26年度～ 令和 3年度	根拠法令	なし				宣言項目 分野施策	051246 川の再生		
1 事業の概要				5 事業説明						
<p>前埼玉県5か年計画（平成24年度～平成28年度）の施策指標として「全国水質ワースト5河川（国土交通省直轄管理区間）：該当河川なし（平成28年度）」が追加された。当該指標は目標を達成できなかったため、埼玉県5か年計画（平成29年度～令和3年度）の施策指標として継続している。綾瀬川及び中川の水質改善対策を部局横断的な取組をより一層進め、全国水質ワースト5河川からの脱却を図る。</p> <p>(1) 流域協議会の運営 59千円 (2) 下水道供用開始区域の単独処理浄化槽の解消 588千円 (3) 啓発による対策 519千円</p>				<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 流域協議会の運営 59千円 国等の河川管理者及び流域市町と共に河川水質保全や下水道接続率の向上、合併浄化槽への転換を進めるための対策等について検討・実施する。</p> <p>イ 下水道供用開始区域の単独処理浄化槽の解消 588千円 (ア)雨水貯留施設転用補助金 (500千円) 下水道接続に伴い、単独処理浄化槽を雨水貯留施設に転用する場合、市町の補助に上乗せして最大100千円の補助を行う。</p> <p>(イ)下水道接続に係る啓発 (88千円) 下水道未接続世帯を対象に下水道接続の必要性、手続、費用及び補助制度の周知を図る。</p> <p>ウ 啓発による対策 519千円 流域協議会を活用して、生活排水対策に係る説明会等を実施する。 流域小学校での講座や民間企業のイベントを活用して、チェックシートによる台所対策の実践を促す。</p>						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)										
3 地方財政措置の状況										
普通交付税（包括算定経費）（区分）企画費 （細目）環境保全対策費（細目）環境保全対策費 （積算内容）環境の監視調査・測定・分析、 公害の規制等										
4 事業に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.9人=18,050千円										
予算額		財 源 内 訳							一般財源	前年との 対比
決定額	1,166	諸収入						1,166	△3,207	
前年額	4,373	347						4,026		

令和 2年度予算見積調書

課室名：水環境課
 担当名：水環境担当
 内線：3081

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B38	マイクロプラスチック削減対策事業費			一般会計	総務費	環境費	廃棄物対策費	マイクロプラスチック削減対策費	
事業期間	令和元年度～ 令和3年度	根拠 法令	廃棄物処理法、容器包装リサイクル法、海岸漂着物処理推進法、水質汚濁防止法	宣言項目		分野施策	051246 川の再生		
1 事業の概要				5 事業説明					
<p>マイクロプラスチックは、適正に処理されないプラスチックごみ（ポイ捨てごみ）が陸から川を通じて海洋へ流出することが大きな原因である。 「川の国埼玉」として削減活動を実施し、「川の国埼玉からプラごみを海に流さない」ようにする。</p> <p>(1) プラスチック問題対策協議会の開催・運営 994千円 (2) プラスチックごみ削減手法検討・展開 2,655千円 (3) マイクロプラスチック調査・発生源対策 7,783千円</p>				<p>(1) 事業内容</p> <p>ア プラスチック問題対策協議会の開催・運営 994千円 製造業者、消費者など関係者が一体となって解決策を検討するための協議会を開催し、「プラスチック使用量の削減」、「代替品・リサイクル品の開発・普及」、「飛散しにくい機能的容器の検討」を実施</p> <p>イ プラスチックごみ削減手法の検討・展開 2,655千円 県内5箇所でのプラスチックごみを調査し、地域の状況に応じた削減モデルを確立・展開</p> <p>ウ マイクロプラスチック調査・発生源対策 7,783千円 県内10か所で、マイクロプラスチックを調査し、結果に基づく発生源対策（業界指導等）を実施</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 協議会の開催及び運営</p> <p>イ 県内5か所でプラスチックごみ調査を実施し削減モデルを確立</p> <p>ウ 削減モデルの横展開（県政出前講座等）</p> <p>エ プラごみゼロウィークの開催</p> <p>オ 河川水中のマイクロプラスチック調査</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>ア 協議会によりプラスチック使用量の削減、代替品・リサイクル品の普及、飛散しにくい機能的容器の開発が進む。</p> <p>イ 製造業者、流通業者、消費者、ボランティア団体などの各関係機関が情報交換を行うことで、連携した取組が推進される。</p> <p>ウ プラスチックごみ削減手法の検討により地域住民や流域市町村の意識が向上し、海へ流出するプラスチックごみの量の削減が進む。</p> <p>エ 地域の状況に応じて実施主体や啓発手法などを適切に組み合わせることで、効率的・効果的に削減が行われる。</p> <p>オ マイクロプラスチック調査により発生させている業種を特定し、対策を講じるよう業界に要請することによりマイクロプラスチックの流出が抑制される。</p>					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況									
地方交付税（包括算定経費）（区分）企画費 （細目）環境保全対策費（細節）環境保全対策費 （積算内容）環境の監視調査・測定・分析 公害の規制等									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.5人=14,250千円									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比
決定額	11,432	諸収入						11,432	△16,720
前年額	28,152	3						28,149	

令和 2年度予算見積調書

課室名：エネルギー環境課

担当名：住宅等省エネルギー推進担当

内線：3068

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B17	太陽光発電普及推進事業費			一般会計	総務費	環境費	環境保全推進費	地球温暖化対策推進費		
事業期間	平成24年度～	根拠法令	地球温暖化対策の推進に関する法律 埼玉県地球温暖化対策推進条例		宣言項目	10	新たなエネルギー社会の構築			
					分野施策	051142	環境に優しい社会づくり			
1 事業の概要				5 事業説明						
<p>低炭素社会の実現と将来の脱炭素化に向け、住宅用太陽光発電設備の普及を図る。 また、NPO団体等が行う市民共同発電事業を支援し、太陽光利用の機運の醸成を図る。</p> <p>(1) 市民共同発電事業支援費 4,014千円 (2) 住宅創エネ・省エネ促進協働事業費 266千円</p>				<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 市民共同発電事業支援費 4,014千円 市民共同発電を実施する市民団体等への支援により、太陽光利用の機運の醸成を図る。(6団体) 環境貢献に意欲的な企業が積極的に参画しやすい事業スキームを構築し、施設管理者の負担軽減、普及拡大につなげる。</p> <p>イ 住宅創エネ・省エネ促進協働事業費 266千円 太陽電池パネルメーカー、地元の販売・施工店、関係団体等と連携し、官民一体となった安全施工の追求により、安心安全な住宅用太陽光発電の普及につなげる。</p> <p>(2) 事業計画 平成21年度～ 市民共同発電事業への支援 平成28年度～ 住宅創エネ・省エネ促進協働事業</p> <p>(3) 事業効果 ア 住宅用太陽光発電の普及啓発と導入機運の醸成 イ 官民一体となった住宅用太陽光発電設備の普及を推進</p>						
2 事業主体及び負担区分										
(1) (県1/2) 市民団体、寄附金等1/2 (2) (県10/10)										
3 地方財政措置の状況										
普通交付税(包括算定経費) (区分) 企画費 (細目) 環境保全対策費 (細節) 環境保全対策費 (積算内容) 地域の実情に応じた環境保全対策										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員										
9,500千円×1.0人=9,500千円										
				財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比	
予算額										
決定額	4,280								4,280	2,268
前年額	2,012								2,012	

令和 2年度予算見積調書

課室名：エネルギー環境課
 担当名：創エネルギー推進担当
 内線：3024 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B26	水素エネルギー普及推進事業費		一般会計	総務費	環境費	環境保全推進費	低炭素分散型エネルギー社会構築事業費	
事業期間	平成26年度～	根拠法令	エネルギー政策基本法、地球温暖化対策の推進に関する法律・地球温暖化対策推進条例		宣言項目	10	新たなエネルギー社会の構築	
					分野施策	051142	環境に優しい社会づくり	
1 事業概要			5 事業説明					
国が平成31年3月に改訂した「水素・燃料電池戦略ロードマップ」を踏まえ、水素エネルギーの活用や普及啓発活動を実施する。 (1) 県庁S H S維持管理費 11,330千円 (2) 普及推進協議会運営費 111千円 (3) 燃料電池自動車導入効果検証費 3,851千円			(1) 事業内容 ア 県庁S H S維持管理費 設備の賃貸借、保守管理、修繕等 11,330千円 イ 普及推進協議会運営費 委員謝金、会場使用料等 111千円 ウ 燃料電池自動車導入効果検証費 効果検証委託費等 3,851千円 (2) 事業計画 平成26年度 水素エネルギー普及推進協議会の創設 平成28年度 県庁S H S運用開始、下水汚泥利活用の実証、燃料電池補助制度創設 平成29年度 燃料電池の普及啓発事業の拡充 平成30年度 県庁S H Sを活用した水素エネルギーの普及啓発の実施 令和 2年度 燃料電池自動車導入による環境負荷低減効果の検証を実施 (3) 事業効果 ア 水素エネルギーの利活用を県民に広く周知 イ 燃料電池自動車・燃料電池バスの導入による環境負荷の低減					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 普通交付税 (包括算定経費) (区分) 企画費 (細目) 環境保全対策費 (細節) 環境保全対策費 (積算内容) 地域の実情に応じた環境保全対策								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×2.0人=19,000千円								
予算額			財 源 内 訳				一般財源	前年との対比
決定額	15,292						15,292	△1,414
前年額	16,706						16,706	

令和 2年度予算見積調書

課室名：エネルギー環境課
 担当名：創エネルギー推進担当
 内線：3024 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B23	分散型エネルギー普及推進事業費			一般会計	総務費	環境費	環境保全推進費	低炭素分散型エネルギー社会構築事業費	
事業期間	平成23年度～	根拠法令	地球温暖化対策の推進に関する法律、地球温暖化対策推進条例、FIT法		宣言項目	10	新たなエネルギー社会の構築		
					分野施策	051142	環境に優しい社会づくり		
1 事業概要			5 事業説明						
低炭素なエネルギーの利用を進めるため、分散型エネルギーの普及推進を図る。 (1) 分散型エネルギー利活用設備整備費補助 59,420千円 (2) 分散型エネルギー普及推進費 296千円 (3) 安全・安心な太陽光発電施設設置推進費 3,401千円			(1) 事業内容 ア 分散型エネルギー利活用設備整備費補助 59,420千円 再生可能エネルギー利活用設備（FIT法対象設備を除く）やガスコージェネレーションシステム、業務・産業用燃料電池を整備する事業者に対し、整備費の一部を補助する。 イ 分散型エネルギー普及推進費 296千円 エネルギー事業者等が主催する研修会等で県の取組等を発信し、コージェネレーションシステム、地中熱、その他再生可能エネルギーの普及拡大に取り組む。 ウ 安全・安心な太陽光発電施設設置推進費 3,401千円 メガソーラーによる乱開発が社会問題化するなかで、市町村及び環境管理事務所等関係機関と連携して、適正な太陽光発電施設設置の普及に取り組む。 (2) 事業計画 平成26年度 コージェネレーションシステム補助制度の創設 平成27年度 地中熱利用調査事業の開始 平成28年度 業務・産業用燃料電池、事業用再生可能エネルギー利活用設備補助制度の創設 平成29年度 安全・安心な太陽光発電施設設置に係る取組を開始 令和元年度～ 太陽光発電施設設置に係る諸問題に対応する行政職員の知識・指導力強化の取組の実施 (3) 事業効果 ア 分散型エネルギーの活用による自立電源の確保、災害時にも強いエネルギーシステムの構築 イ 再生可能エネルギーの活用による、CO2排出量の削減						
2 事業主体及び負担区分									
(1) (県1/3) 事業者2/3、(県1/6) 事業者5/6 (2)、(3) (県10/10)									
3 地方財政措置の状況									
普通交付税（包括算定経費） (区分) 企画費 (細目) 環境保全対策費 (細節) 環境保全対策費 (積算内容) 地域の実情に応じた環境保全対策									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員									
9,500千円×3.0人=28,500千円									
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
決定額	63,117							63,117	722
前年額	62,395							62,395	

令和 2年度予算見積調書

課室名：エネルギー環境課

担当名：住宅等省エネルギー推進担当

内線：3068

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B24	住宅の低炭素化促進事業費			一般会計	総務費	環境費	環境保全推進費	低炭素分散型エネルギー社会構築事業費	
事業期間	平成26年度～	根拠法令	地球温暖化対策の推進に関する法律 地球温暖化対策推進条例	宣言項目		10	新たなエネルギー社会の構築		
	分野施策			051142	環境に優しい社会づくり				
1 事業概要			5 事業説明						
家庭部門からのCO2排出量の削減を図るため、再生可能エネルギー等を活用する住宅用設備の導入を支援する。 (1) 住宅の低炭素化促進事業費 22,039千円			(1) 事業内容 住宅の低炭素化促進事業費 22,039千円 (2) 事業計画 平成26年度～ 住宅用省エネ設備への補助 (3) 事業効果 ア 住宅用省エネ設備の導入促進を図ることにより、家庭部門のCO2削減に貢献 イ 国の補助金との相乗効果による導入促進						
2 事業主体及び負担区分 (県 定額) 住民 補助除く全額									
3 地方財政措置の状況 普通交付税 (包括算定経費) (区分) 企画費 (細目) 環境保全対策費 (細節) 環境保全対策費 (積算内容) 地域の実情に応じた環境保全対策									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.0人=9,500千円									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比
決定額	22,039	諸収入						22,039	△16,839
前年額	38,878	356						38,522	

令和 2年度予算見積調書

課室名：エネルギー環境課

担当名：住宅等省エネルギー推進担当

内線：3171

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B27	住宅用地中熱利用システム普及推進事業費			一般会計	総務費	環境費	環境保全推進費	低炭素分散型エネルギー社会構築事業費		
事業期間	平成30年度～	根拠法令	なし			宣言項目	10	新たなエネルギー社会の構築		
	分野施策					051142	環境に優しい社会づくり			
1 事業概要				5 事業説明						
<p>地中熱は本県での利活用が期待できるが、住宅用地中熱利用の普及が進んでいない。そこで、住宅用地中ヒートポンプ普及に必要な実証を行う。</p> <p>(1) 効果測定費 2,501千円 (2) 実証試験検証費 16,786千円</p>				<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 効果測定費 2,501千円 設置した実証設備において年間を通じて運転しモニタリングデータを収集</p> <p>イ 実証試験検証費 16,786千円 住宅用地中熱ヒートポンプの運転に伴って得られる消費電力、温度及び湿度並びに深度ごとの温度変化を整理・解析し、普及に役立てる。</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>平成30年度 実証システムの設置 令和元年度 モニタリングの継続、中間とりまとめ 令和2年度 モニタリングの終了、最終とりまとめ</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>ア 地中熱システムの導入効果の予測精度向上 イ 住宅用地中熱利用システムの普及</p>						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.0人=9,500千円										
予算額		財 源 内 訳							一般財源	前年との 対比
決定額	19,287	諸収入						19,287	△10,136	
前年額	29,423	358						29,065		

令和 2年度予算見積調書

課室名：エネルギー環境課
 担当名：住宅等省エネルギー推進担当等
 内線：3068 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B19	再生可能エネルギー電力活用住宅普及促進事業費			一般会計	総務費	環境費	環境保全推進費	低炭素分散型エネルギー社会構築事業費	
事業期間	令和元年度～	根拠法令	FIT法、地球温暖化対策の推進に関する法律、地球温暖化対策条例		宣言項目	10	新たなエネルギー社会の構築		
					分野施策	051142	環境に優しい社会づくり		
1 事業概要				5 事業説明					
県内住宅における再生可能エネルギーの利用拡大を図るため、太陽光発電設備を設置する住宅において、蓄電池の導入支援により太陽光発電の自家消費を促進し、CO2の削減と災害時のレジリエンス強化を図る。 (1) 再生可能エネルギー電力自活住宅の普及支援 58,410千円				(1) 事業内容 再生可能エネルギー電力自活住宅の普及支援 58,410千円 (2) 事業計画 令和元年度～ 蓄電池補助 (3) 事業効果 住宅用蓄電池を活用した住宅用太陽光発電の自家消費によるCO2削減と災害時のレジリエンス強化 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 民間事業者等と連携して、積極的な住宅用蓄電池の普及を図る。					
2 事業主体及び負担区分 (県 定額)、住民 補助を除く全額									
3 地方財政措置の状況 普通交付税 (包括算定経費) (区分) 企画費 (細目) 環境保全対策費 (細節) 環境保全対策費 (内容) 地域の実情に応じた環境保全対策									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×2.0人=19,000千円									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比
決定額	58,410	諸収入						58,410	△575
前年額	58,985	577						58,408	

令和 2年度予算見積調書

課室名：エネルギー環境課

担当名：住宅等省エネルギー推進担当

内線：3187

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B21	埼玉版スーパー・シティ推進事業費		一般会計	総務費	環境費	環境保全推進費	低炭素分散型エネルギー社会構築事業費	
事業期間	令和 2年度～	根拠法令	都市再生特別措置法		宣言項目	10	新たなエネルギー社会の構築	
					分野施策	051142	環境に優しい社会づくり	
1 事業概要			5 事業説明					
<p>超少子高齢社会の様々な課題に対応するため、コンパクトシティの取組を核に、エネルギーなどをインセンティブとし、AI、IoT、5Gなどの新技術を活用した超スマートで、強靱性の高いまちづくりを進める「埼玉版スーパー・シティプロジェクト」を推進し、県内市町村の地域特性に応じたまちづくりを支援する。</p> <p>(1) 埼玉版スーパー・シティ推進事業費 39,175千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 庁内検討チームの設置 部局横断による検討チームを設置し、まちづくり等の課題について市町村に対するヒアリング及び民間企業との意見交換を実施 1,429千円</p> <p>イ 市町村等への専門家の派遣 地域特性に応じたまちづくりを積極的に支援するため、市街地のコンパクト化や地域課題解決に資するスマート化の推進に意欲のある市町村の希望に応じて専門家を派遣 3,883千円</p> <p>ウ 地域特性に応じた方策等の検討 33,863千円 (ア) 市町村の地域特性を踏まえたまちづくり方策の検討・提示 (イ) 再生可能エネルギーなどの利活用についての調査・検討</p> <p>(2) 事業計画 令和2年度 まちづくりの主体（市町村）を支える推進体制の構築 着実な推進に向けた取組</p> <p>(3) 事業効果 部局横断による検討チームを設置し、県内市町村の抱える課題を把握してコンパクト化に向けた市町村のまちづくりを支援していくことで、「日本一暮らしやすい埼玉県」を実現する。</p>					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×2.0人=19,000千円								
予算額			財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比
決定額	39,175						39,175	39,175
前年額	0						0	

令和 2年度予算見積調書

課室名：エネルギー環境課
 担当名：創エネルギー推進担当
 内線：3024 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B28	燃料電池自動車普及推進事業費			一般会計	総務費	環境費	環境保全推進費	次世代自動車普及促進事業費	
事業期間	平成27年度～	根拠法令	地球温暖化対策の推進に関する法律 地球温暖化対策推進条例	宣言項目		10	新たなエネルギー社会の構築		
	分野施策			051142	環境に優しい社会づくり				
1 事業概要 運輸部門からのCO2排出量を削減するとともに大気環境の改善に資するため、燃料電池自動車（FCV）の普及を推進する。 (1) FCV維持管理費 2,265千円 (2) FCV普及啓発 1,046千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア FCV維持管理費 公用車として導入したFCVの維持管理 2,265千円 イ FCV普及啓発 FCV試乗会・展示会の開催及び貸出 1,046千円 (2) 事業計画 平成27年度 公用車としてFCV2台を導入、県庁SHSの整備、FCV導入補助制度の創設 平成28年度 県庁SHSの維持管理（8年間）、商用水素ステーション補助制度の創設 平成29年度 燃料電池バスや燃料電池トラックの導入に向けた取組の開始 平成30年度～ 商用水素ステーションの整備推進 令和元年度～ 燃料電池バスの県内導入 令和元～令和2年度 FCV試乗会・展示会等による普及啓発 (3) 事業効果 ア 燃料電池自動車の普及によるCO2排出量の削減・環境負荷の低減 イ FCV・燃料電池バスによる水素エネルギーの利活用の周知					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 普通交付税（包括算定経費） (区分) 企画費 (細目) 環境保全対策費 (細節) 環境保全対策費 (積算内容) 地域の実情に応じた環境保全対策									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.0人=9,500千円									
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
決定額	3,311							3,311	△182,665
前年額	185,976							185,976	

令和 2年度予算見積調書

課室名：産業廃棄物指導課
 担当名：監視・指導・撤去担当
 内線：3136 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B41	環境産業へのステージアップ事業			一般会計	総務費	環境費	廃棄物対策費	産業廃棄物監視指導費	
事業期間	平成28年度～ 令和 4年度	根拠法令	なし			宣言項目			
						分野施策			
<p>1 事業の概要</p> <p>循環型社会の担い手である産業廃棄物処理業界に優秀な人材を確保し環境産業へステージアップするため、業界のイメージを一新し時代の潮流を捉えることができる人材を確保・育成し、新技術の開発や処理技術の高度化を図る。</p> <p>(1) 人材確保のためのイメージアップ事業 689千円 (2) さんばい「稼ぐ力」増進事業 13,586千円</p>				<p>5 事業説明</p> <p>(1) 事業内容</p> <p>ア 人材確保のためのイメージアップ事業 689千円</p> <p>(ア) 環境産業合同入社式 (イ) 3S運動推進事業 (ウ) 3S運動優秀事例発表会</p> <p>イ さんばい「稼ぐ力」増進事業 13,586千円 太陽電池モジュール(太陽光パネル)処理技術の研究・開発</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 3S運動等を推進することにより産廃業界のイメージを一新し、次世代を担う産廃人材を確保する。 イ 太陽電池モジュールリサイクル技術を県内で確立するため、県がリサイクル装置を導入し県内企業とリサイクル技術を開発する。 技術開発後の社会実証・事業化を推進させるため、廃棄物である廃モジュールの回収・一括処理に係る制度整備を行う。</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>ア 産業廃棄物処理業の人材が確保され、経営基盤が安定し、循環型社会を担う社会インフラが確保される。 イ 太陽電池モジュールリサイクルの技術と制度を一体的に開発し埼玉から発信することで、この分野を県内業者と県とで全国をリードするとともに、業者は本件新規事業分野の市場を他県業者に先駆けて押さえることができる。</p>					
<p>2 事業主体及び負担区分 (県10/10)</p>									
<p>3 地方財政措置の状況 なし</p>									
<p>4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×2.5人=23,750千円</p>									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比
		繰入金							
決定額	14,275							14,275	△1,557
前年額	15,832	14,995						837	

令和 2年度予算見積調書

課室名：産業廃棄物指導課
 担当名：総務・PCB指導担当
 内線：3148 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B39	県保有PCB廃棄物処理推進事業費			一般会計	総務費	環境費	廃棄物対策費	産業廃棄物監視指導費	
事業期間	平成28年度～ 令和4年度	根拠法令	ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法	宣言項目		分野施策	051144 資源の有効利用と廃棄物の適正処理の推進		
1 事業の概要 県保有PCB含有機器処理計画に基づき、県が保有するPCB含有機器を期限内に適正かつ確実に処理するために必要な事業を行う。 (1) PCB廃棄物処理事業 24,280千円 (2) 処理推進・支援事業 6,933千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア PCB廃棄物処理事業 24,280千円 (ア) 知事部局の施設(23か所)で保管されている照明用安定器557台を適正に処理するための事前作業として、分別等作業を行う。 (イ) 知事部局の施設(30か所)で保管されている低濃度PCB廃棄物172台を処理する。 イ 処理推進・支援事業 6,933千円 処理が円滑に進むよう、関係課所及び処分先との調整、濃度不明機器及び処分後に空となった保管容器の濃度分析を行い、PCB廃棄物の適正処理に係る支援を行う。 (2) 事業計画 県保有PCB含有機器処理計画に基づき、県保有PCB含有機器を期限内に適正かつ確実に処理する。 ア 高濃度PCB廃棄物 (ア) コンデンサー 【処分】 平成28～令和2年度(5年間) (イ) 安定器等・汚染物 【分別作業】 平成28、29、令和2年度(3年間) 【処分】 平成29～令和4年度(6年間) イ 低濃度PCB廃棄物 【処分】 平成30～令和4年度(5年間)					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)				(3) 事業効果 県有施設(庁舎、県有施設)から有害廃棄物が適正かつ確実に処理され、施設利用者及び周辺環境の安全が確保される。					
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.1人=10,450千円									
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
決定額	31,213						31,213	3,259	
前年額	27,954						27,954		

令和 2年度予算見積調書

課室名：産業廃棄物指導課
 担当名：総務・PCB指導担当
 内線：3127 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B40	PCB廃棄物調査適正処理推進事業費			一般会計	総務費	環境費	廃棄物対策費	産業廃棄物監視指導費		
事業期間	平成28年度～ 令和 8年度	根拠法令	ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法	特別		宣言項目				
						分野施策	051144 資源の有効利用と廃棄物の適正処理の推進			
1 事業の概要 PCB廃棄物保有事業所に対する指導を行い、PCB廃棄物の期限内かつ適正な処理を推進する。 (1) PCB廃棄物に関する調査指導業務 5,244千円				5 事業説明 (1) 事業内容 PCB廃棄物に関する調査指導業務 5,244千円 (2) 事業計画 ア 高濃度PCB廃棄物(変圧器・コンデンサー)を保有する事業所のうち、未届又は処理未登録等、処理に向けた手続が進んでいない事業所を対象に、事業者指導を行う。 イ 高濃度PCB廃棄物(安定器)を保有する事業所を対象に事業者指導を実施する。また、未届の事業所等に対し、年度末に勧告文書を通知する。 ウ 処理の必要性についてより効果的に周知するため、新聞広告による広報を実施する。 (3) 事業効果 県内のPCB廃棄物について、処理期限内かつ適正な処理を推進する。						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)										
3 地方財政措置の状況 普通交付税(単位費用) (区分) 衛生費 (細目) 生活衛生指導費 (細節) 廃棄物処理対策費 (積算内容) 廃棄物処理対策に関する事務										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.1人=950千円										
予算額		財 源 内 訳							一般財源	前年との 対比
決定額	5,244	諸収入						5,244	△38,557	
前年額	43,801	4,021						39,780		

令和 2年度予算見積調書

課室名：産業廃棄物指導課
 担当名：監視・指導・撤去担当
 内線：3135 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B42	土砂適正処理監視指導費		一般会計	総務費	環境費	廃棄物対策費	土砂適正処理対策費	
事業期間	平成15年度～	根拠法令	埼玉県土砂の排出、たい積等の規制に関する条例			宣言項目		
						分野施策	051144 資源の有効利用と廃棄物の適正処理の推進	
1 事業概要 無秩序な土砂のたい積を防止することにより、県民の生活の安全を確保し、生活環境を保全する。 (1) 土砂適正処理監視指導費 3,427千円			5 事業説明 (1) 事業内容 土砂適正処理指導事務費 3,427千円 土砂の排出届出やたい積許可申請を管理するための土砂システムを維持管理する費用や、無秩序なたい積等の不適正処理を防止するための監視指導事務に伴う費用 (2) 事業計画 無秩序な土砂のたい積を防止するため、埼玉県土砂の排出、たい積等の規制に関する条例に基づき、土砂たい積の許可申請や土砂排出の届出に対し、発注者、元請負人、土砂の運搬・排出・たい積を行う者に報告や資料の提出を求める等の指導を行うとともに、必要に応じて関係者の事務所や排出・たい積を行う場所に立ち入り、帳簿等の書類や施設の検査を行う。 (3) 事業効果 無秩序な土砂のたい積を防止することで、県民生活の安全や生活環境の保全を図ることが出来る。 ア 土砂たい積許可件数 (平成30年度) 42件 イ 土砂排出届出受理件数 (平成30年度) 1,337件					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 普通交付税 (単位費用) (区分) 衛生費 (細目) 生活衛生指導費 (細節) 廃棄物処理対策費								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×9.9人=94,050千円								
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
決定額	3,427	諸収入					3,427	△16,240
前年額	19,667	1,096					18,571	

令和 2年度予算見積調書

課室名：産業廃棄物指導課
 担当名：監視・指導・撤去担当
 内線：3136 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B43	廃棄物不法投棄特別監視対策費		一般会計	総務費	環境費	廃棄物対策費	廃棄物不法投棄特別監視対策費	
事業期間	平成12年度～	根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律			宣言項目		
					分野施策	051144 資源の有効利用と廃棄物の適正処理の推進		
1 事業概要			5 事業説明					
生活環境の保全を図るため、監視指導体制を強化し、廃棄物の不法投棄や悪質な野積み等の根絶を目指す。 (1) 未然防止に関する事業 1,342千円 (2) 早期発見に関する事業 2,887千円 (3) 早期対応に関する事業 4,002千円			(1) 事業内容 ア 未然防止に関する事業 1,342千円 (ア) 不適正処理現場等への立入指導 (イ) 不法投棄防止啓発 (ロ) 不法投棄多発箇所監視強化 (ハ) 廃棄物運搬車両の路上検査 イ 早期発見に関する事業 2,887千円 (ア) 警備会社への監視パトロール委託 (イ) 産業廃棄物不法投棄110番 (ロ) 民間との不法投棄通報協定 ウ 早期対応に関する事業 4,002千円 (ア) 新任者研修・専門研修 (イ) 警察本部との連携 (ロ) 市町村職員の県職員併任 (ハ) 廃棄物不法投棄推進会議等 (ニ) 悪質事案への対応強化 (ホ) 有害廃棄物の分析検査体制の整備 (2) 事業計画 ア 立入検査やポスターやチラシ等による啓発を通じて、排出事業者の意識改革や処理業者のさらなる適正化を推進する。 イ 不法投棄等の不適正処理を早期に発見し、速やかに対応することにより、大量の廃棄物の野積み等を防止する。 (3) 事業効果 廃棄物の不法投棄や悪質な野積み等の根絶					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 普通交付税 (単位費用) (区分) 衛生費 (細目) 生活衛生指導費								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×27.3人=259,350千円								
予算額		財 源 内 訳					一般財源	前年との 対比
決定額	8,231	諸収入					8,231	△22,188
前年額	30,419	2,414					28,005	

令和 2年度予算見積調書

課室名：産業廃棄物指導課
 担当名：監視・指導・撤去担当
 内線：3137 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B73	廃棄物関係団体補助		一般会計	総務費	環境費	廃棄物対策費	廃棄物関係団体補助		
事業期間	昭和63年度～	根拠法令	廃棄物関係団体補助金交付要綱			宣言項目	051144 資源の有効利用と廃棄物の適正処理の推進		
	分野施策								
1 事業概要 廃棄物関係団体の健全な育成を図り、産業廃棄物業者や排出事業者を啓発指導することにより、適正処理の推進を図る必要があるため、運営費の補助を行う。 (1) 廃棄物関係団体補助 130千円			5 事業説明 (1) 事業内容 廃棄物関係団体補助 130千円 廃棄物関係団体である一般社団法人埼玉県環境産業振興協会に対し補助金の交付を行う。 (2) 事業計画 通年 (3) 事業効果 廃棄物関係団体の育成を図り、産業廃棄物処理業者や排出事業者を啓発指導することにより、廃棄物処理業界の優美化と廃棄物の適正処理の推進が図られる。						
2 事業主体及び負担区分 県(10/10) 団体0									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.3人=2,850千円									
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比	
決定額	130						130	0	
前年額	130						130		